
令和2年 第8回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

令和2年9月7日(月曜日)

議事日程(第3号)

令和2年9月7日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議事日程の宣告
日程第3 町政に対する一般質問
-

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 藤原 宰君 書記 石谷 麻衣子君

書記 杉 谷 元 宏君
 書記 赤 井 沙 樹君
 書記 藤 下 夢 未君
 書記 種 晃 平君

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶 山 清 孝君	副町長	土 江 一 史君
教育長	福 田 範 史君	病院事業管理者	林 原 敏 夫君
総務課長	大 塚 壮 君	総務課課長補佐	加 納 諭 史君
企画政策課長	田 村 誠 君	企画監	本 池 彰 君
防災監	田 中 光 弘君	税務課長	三 輪 祐 子君
町民生活課長	芝 田 卓 巳君	子育て支援課長	吾 郷 あきこ君
教育次長	安 達 嘉 也君	人権・社会教育課長	岩 田 典 弘君
病院事務部長	山 口 俊 司君	健康福祉課長	糸 田 由 起君
福祉事務所長	渡 邊 悦 朗君	建設課長	田 子 勝 利君
産業課長	岡 田 光 政君	監査委員	仲 田 和 男君
選挙管理委員会委員長	板 竹 利 君		

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

12 番、亀尾共三君、13 番、真壁容子君。

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程はお手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

まず5番、白川立真君の質問を許します。

5番、白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） おはようございます。壇上より質問をさせていただきます。学校教育が目指すものというテーマで伺っていきます。

2003年、学習指導要領が一部改正されました。この改正により、標準としていた位置づけは最低基準とされ、生きる力を育むという狙いの下、各学校は子供たちの実情に応じて新しい内容を加えて指導できるようになりました。今、戦後間もない頃に行われた教育大改革に次ぐ学校教育改革が行われようとしております。急激に変化する社会は、次代を担う子供たちに何を求めているのでしょうか。今の学習指導要領は、幅広い知識と柔軟な思考力に基づき、新しい知識や価値を創造する力、グローバル時代に対応したコミュニケーション能力、物事を1点ではなく様々な視点から観察する力など、これまで以上に大きく育もうとしています。これらの学びは全ての教科に落とし込まれ、さらに後を絶たないいじめ問題、そのいじめ問題に対応した特別の教科、道徳がスタートをしました。また、グローバル時代の標準言語である英語は、小学校3年生、4年生からに前倒しされ、ICT社会を見据え、プログラミング教育も必修化されてまいります。そして、何といたっても主体的・対話的で深い学びを実現するため、各学校には独創的なアイデアを求めてきます。ここ南部町ではまち未来科が創造され、大変に期待されているところであります。

さて、子供たちの未来を生き抜く力を育むのは何も学校だけの使命ではありません。地域や家庭もその役割を担っております。御近所さんや地域の方が行う活動やイベントに参加してみると、コミュニケーションを深めたり人と接するためのマナーやルールを知るよい機会にもなります。家庭や地域の皆さんには今こそ、おせの背中を見せるチャンスであります。特に保護者は学校任せにせず、今子供たちが何をどう学ぼうとしているのか知っておく必要があります。

そこで、3点伺っていきます。1つ、まち未来科はどのような背景で生まれたのか伺います。2つ、生きる力は時代ごとに変化しています。社会の変化と連動する教育は、今子供たちに何を求めているのか、また社会が変化しても変えてはならないものは何か伺います。3つ、教育現場を預かる先生は多忙であります。保護者が先生に求めること、逆に先生が保護者に求めることな

どは、コミュニケーションがその鍵を握ります。教育長が望む先生と保護者の連携とはどのようなものか伺っておきます。

以上、壇上より質問をします。御答弁よろしくお願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、白川議員の御質問にお答えしてまいります。まず、学校教育が目指すものとして、まち未来科の生まれた背景と生きる力について、そして、本町の学校教育が目指す未来を生き抜く力の育成とともにお答えしてまいります。

本町では御承知のとおり、全国に先駆けて町立学校全てにコミュニティ・スクールを導入し、地域とともに歩む学校づくりを推進してまいりました。その取組の中で、ふるさとに学び、ふるさとを守り、ふるさととともにあり続ける子供の育成を目指して生まれた南部町独自の学びがまち未来科です。南部町でしか学べない、南部町だからできる地域の皆様との協働による学びです。学力向上や不登校、良好な人間関係をつくる力の不足によるトラブルなどの学校課題、高校卒業後の町外への人口流出、ふるさと南部町への愛着の醸成、町民の皆さんの学校や教育への期待、子供たちの将来を形成するキャリア教育の必要感、将来の南部町を担う人材育成など、様々なことが背景にありました。

平成27年度に、教員だけでなく大学の教授、地域の方々たちとプロジェクトチームを立ち上げ、子供たちの実態把握を基に小中一貫教育の視点を持ってつくり上げました。その過程で、先ほど述べた背景も踏まえて、子供たちに育みたい力について議論を重ね、未来を生き抜く力として4つの力に整理するに至りました。

これまでの議会でもお伝えしており繰り返しになるかと思いますが、いま一度4つの力について説明させていただきます。1つ目は、ふるさと愛着力です。自分だけでなく周りの人や地域を愛し誇れる力です。2つ目は、将来設計力です。自分の夢や目標を持ち、それに向かって自立して取り組む力です。3つ目は、社会参画力です。地域や社会、生活をよりよくしていこうという未来をつくっていく力です。そして4つ目は、これら3つの力の土台となる人間関係調整力です。相手の気持ちや立場を理解しながら対話し、お互いのよさを見つけたり様々な意見に折り合いをつけたりする力です。以上、教員だけでなく地域の皆様と協働しながら、南部町の未来を担う子供たちに未来を生き抜く力を育てまいりたいと考えております。

次に、2番目の御質問の後半部分である、社会が変化しても変えてはならないものは何かについてお答えしてまいります。議員が触れられた2003年の学習指導要領に係る中央審議会の21世紀を展望した我が国の教育の在り方についての答申に、時代を超えて変わらない価値のある

ものを不易として次のように記されています。豊かな人間性、正義感や公平性を重んじる心、自らを律しつつ他人と協調した人を思いやる心、人権を尊重する心、自然を愛する心を子供たちに培うこと、また美しい日本語、我が国が形成されてきた歴史、我が国の先達が残してくれた芸術、文化、民話、伝承などを学ぶこととあります。どれ一つ取っても、いつの時代でもどの国でも大切にされなければならないものであることは明らかではないでしょうか。これら不易は、まち未来科で育みたい4つの力に重なる部分もあります。例えば金田川の保護のために活動している方と自らつながり、金田川の蛍や自然環境のすばらしさや多様性、つながりを知るとともに、金田川をはじめとする南部町の自然環境に愛着を持つという項目があります。まち未来科をはじめとする様々な学びの場面で、ふるさとに学び、ふるさとを守り、ふるさととともにあり続ける子供の育成を、地域、家庭、学校が一丸となって担っていくことが、不易を大切にすることにもつながると考えます。

続いて、3番目の御質問である教職員と保護者の連携については、議員御指摘のとおり、お互いの立場や状況をおもんばかって、相手の立場に立ったコミュニケーションが大切だと考えます。先ほどのまち未来科でお話した地域、家庭、学校の協働体制への信頼がベースになると考えます。その上で、まず子供の健全な育ちや学びのために保護者と教職員が情報を共有し、思いをキャッチボールできる関係をお願いしたいと考えます。さらに、家庭との連携は子供の成長を早めると言われています。情報の共有という土台の上に、うちの子はこんなふうに育てほしいという親の願いと、教育を通じてこんな力を身につけさせたいという学校の教育目標をすり合わせることも考えます。子供を真ん中に置いた丁寧な対応、きめ細やかな支援の実現に向けて、子供、地域住民、保護者、教職員が信頼関係を構築し、それぞれに変容を喜び合うことを目指し、今後も学校教育の充実に向けて邁進してまいります。地域の皆様、保護者の皆様、今後も変わらず御理解、御協力をお願いしたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 教育長、御答弁ありがとうございます。それでは、再質問をしていきたいと思いますが、③から伺っていききたいと思います。③の先生と保護者、学校と家庭のこの結びつきということがテーマにあるんですけども、教育長御存じのとおり平成の18年、教育基本法が改正をされました。かつてGHQがつくった教育基本法、これが抜本的に変わったわけです。そして、今生きる私たちが次の世代を担う子供たちに何を求めるかというようなことがここに大きく記されてる。これ全部は言いませんけども、その中あえて、あえて、教育基本法の第

10条に家庭教育というものが新たに新設されたわけです。本来、僕これ見たときに、教育基本法に書かなきゃいけないのか、こんなことを、当たり前のことをといますか。そういう思いもあったんですが、それにはいろんな課題があって文科省のほうもこれを入れたんだと、中央審議、協議会、中教審と一緒に考えて出されたのだと思います。

少し、せっかくですから、短い文章なんで、どう書かれているかちょっとだけ読み上げてみますけども、全く新たに入ったものです。家庭教育。お父さんお母さんその他の保護者は、子供の教育について第一義的責任を有するものであって、生活のために必要な習慣を身につけさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和の取れた発達を図るよう努めるものとする。二つ、国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供、その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければいけませんよというのが新たに入った。

そこでちょっと教育長に伺いたい。なぜ、こんな当たり前のような文言が入れなければいけなかったのかと思いますか。教育長の所感を伺ってみたい。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。所感をということでございますが、そもそも先ほど議員が読まれたとおり、家庭教育についての第一義的責任は家庭、保護者にあることは皆様も御承知のとおりですし、国もそれが違うと言っているわけではありません。しかし、やはり所感をということでしたので、まさに家庭を取り巻く環境が随分、家庭教育をするに困難な状況にあるということが一つではないのかなというふうに思います。お父さんやお母さん、保護者の方々、子供のために何でもやりたい、一生懸命やりたい、でも、じゃあそれができる状況にあるかっていうと、就労の問題、経済の問題、様々な問題で、やりたいんだけどやり切れないからいろんな情報が足りない部分があったり、逆に情報が多過ぎてどれを見ていいのかわからない、どれを信じていいのかわからない。様々な社会の状況においてある一定割合この基本法の中に、家庭教育ですからこれは社会教育の範疇になりますけども、今まで家庭教育という部分で社会教育で、取り組んではいたんですけどもここに明言されていなかったんで、これを入れることによって社会教育として、行政として家庭教育を支援していく、様々な研修の機会、以前であればこういうことをなくても多分、保護者の方、お父さんお母さん方はいろんなところで伝達であったりして、子育てについて学んだりいろんな知識があった。それが今なかなか十分じゃない世の中になったので、少しこういうことが必要ではないかということで書かれたんじゃないかなというふうに、所見ですので思うところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） そうですよ、教育長と、今の御答弁は私も共有できる部分がたくさんあります。ただ、こういったことが保護者さんに、例えば教育基本法でこういったものを書かれたんだよ、第一義的責任があなたたちにあるんだよということが伝わっているのかなと。私たちはこういった場を通じていろんなことを勉強することがあるんですが、一般の保護者の方が新聞とかそういうので大きく、大きな見出しで見れば、あっ、そうなんだと気づくかもしれませんが、なかなか気づきという部分で伝わっているのかなと、ぶっちゃけ話言いますと、文科省の気持ちが伝わっているかなということなんですけども、ここをまた所感でいいのでお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。まさにそういう部分については、保護者の方に伝わっているのかということになりますと、まず鳥取県等でも各都道府県も家庭教育について様々な研修会をやったり、鳥取県では家庭教育のファシリテーターなんかも養成したりして、そういう研修をやるんですけども、やはりそういうところにおいていただける方は一定割合しかなくて、全体に伝わっているのかっていうと確かに伝わり切っていない。家庭教育について、そういう部分ではまだ一義的責任が家庭にあるってことは皆さん知っておいでだと思いますけども、それが改めてこういうことになり、基本法の改正の中に盛り込まれたということについては、伝わっていない部分もあるだろうなというふうに思いますけども、内容については先ほど議員が言われました、今さらっていうようなところもあるだろうというふうに思っているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ちょっと思い出してみますに、あっ、つい最近ですね、30ぐらいの若い方がちょっと来られて、話を聞いてほしいと言われました。来られた理由はちょっと別にあるんですけども、そのときに2時間、3時間ほど話をしたときに、今自分たちもまちおこしをしたい、にぎわいの場所をつくりたいと。町とコラボレーションをしたいんだというテーマで来られたんですけども、雑談の中で、ちょうど30代の前半の方でして、自分たちが社会に出たときの話を少しされました。教育現場からゆとり世代といいますか、我々は失われた20年を、一番えらいところを生きられた世代と言っていますけども、自分たちが大きくなるに当たって家庭の中で、競争なのかな、強制と競争とミックスになってるんですけど、どちらかといったら勉強勉強してと、勝たないと、勝たなきゃいけないよ。そして、その先には明るい未来があるんだと

教えられたんだけど、社会に出てみたらアルバイトさえ厳しいような社会だったと。その中で彼らは気づいたことがやっぱりあったんだそうです。まず一人じゃ生きられない。だから仲間同士、同級生同士で、とにかく助け合いこ、助けやこといいですかね、そういうことをして生きていかなければいけないということを身をもって実感をしたんです。ああそうかと、私は彼らよりも上ですけど、私が社会に出た時代というのと、もう全く大きく変わってしまったんだなと。その彼らが今社会に出て身につけようとしている生きる力も、今学校で教えようとしている生きる力とよくつながるところが私はあると思うんですよ。この、まち未来科、ごめんなさい、後で伺いますけども、まち未来科というのと大きな中で、そうやって頑張っている青年団もいますし、南部町に青年団もいます。そういった若い方と子供たちが深い学びとといいますか、対話できて、話し合うような場っていうのもあっていいのかなと私思うんですけど、いかがなものでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。先ほどありましたように、まち未来科、まさにこれまで、ともすると学習指導要領でも議員おっしゃいましたけど、どちらかという覚えること、要するに記憶することに重きが置かれていた部分があったと思います。何を学ぶかという時代だったと思いますが、これから新しい学習指導要領ではどういうふうに学んでいくのか、どうやって問題を解決するのか、まさにそういう部分が言われているところで、うちの本町のまち未来科においてもそういう。そういう中で当然、子供たち同士が対話することによっての学びもあります。先生と生徒、児童生徒が対話することの学びもあります。議員がおっしゃるように、地域の方であったり少し先輩であったり、青年団もあるでしょう、時には高校生サークルもあるでしょう、地域の方々、様々、例えば都会からおいでになった方々、いろんな様々な方々と、まさにいろんな価値観を持った方々と学び合うってことはとっても大事なことで、そういう場面はぜひとも設定をしてみたいというふうに思うところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） そういう場面を設定してみたいとおっしゃいましたんで、じゃあ、もう一つ突っ込んで。先ほどまで保護者の話をずっとしてきましたんで、保護者さんも家庭と学校の間には子供さんを置いて、保護者もどうしたらいいんだろうという悩みの中で、学校にいろんなものを求めてくることってありますよね。ちょっと強く求めてくるときってあるじゃないですか。学校は学校で、これはお母さん、お母さんだよ、頑張ってるねと。学校は学校でお母さんお父さんに求めるものがあるって、うまくかちやっとながるといいんですけども、こう、擦れてしまおうと何か投げ合いみたいに、キャッチボールじゃないですけど、そういうギャップみたいなもの

が学校と保護者の間で生まれてしまいます。でも、両者が子供さんの未来ということが一番中心に考えておられるわけで、そういうところに、例えば教育長が授業をされる、ある授業現場を想像してみてください。そういった生きる力を育むような授業を教育長がされて、子供がいますよね、保護者も一緒に、そこで生徒になって聞いてもらおうと、あっ、今、これからの子供たちはこういう課題、未来にこういう課題があってこういうことを勉強してるんだというのが一緒に共有できると思うんですけども、年に1回とか2回ぐらいで、何か保護者と子供と先生と一緒に学ぶような参観日の、そういうものができたらいいなと。まず、共有しなければ、その次に来るいろんな話が擦れ違ってしまふといいことはありませんので、まず共有するという事なんです、このまち未来科の趣旨を。共有するというスタートから保護者に伝えなきゃいけないと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。教育長の答弁にもございましたように、やはり保護者には、うちの子にはこんなふうに育ててほしいというような思いがそれぞれの御家庭にあります。一方で、学校は教育目標の中で、こんな子供たちに育てていきたいというところで、やっぱりなかなか思いが擦れ違うというような場面もございましょうが、そこには丁寧な対応が必要であらうというふうに思ってます。また1対1というわけではなくって、学級の懇談会でありますとか学年の懇談会等もありますので、保護者との横のつながりも含めた上で連携を図っていくというようなこともあろうかなと思ってます。

議員のおっしゃられた親子で学習をするというようなことでございますが、今回は生きる力というところのテーマでございましたが、例えば子供たちのテレビだとかゲームだとかの視聴時間が非常に多いような、メディアの関係のところでは、例えば親と子供と一緒にってメディアの研修会で学ぶというようなこともしております。そういう意味では親子で学ぶ機会というものを、いろんなテーマを基に今後も考えていきたいなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 次長、ありがとうございます。考えてみたら、こうやって30代とかのお父さんでしたけど、私とはもう20年近く離れているわけですよ。ちょっと自分のちっちゃい頃を想像しながらその青年と話したんですけど、その青年びっくりしてました。まず、私、ごめんなさいね、40年ほど前の話なんですけども。大変景気もよかったんでしょう、日本経済も。親は遅くまで働いて、おじいさんおばあさん、または近所のおじいさんおばあさんに我々は実は見てもらっていたんですね。大変多かったと思います。おじいちゃんおばあちゃん、

または、おじいちゃんおばあちゃんがおられない方は隣のおじいちゃんおばあちゃんが見てくれたりして、そして、幼児期はそういうふうにご過ごしたんだと思いますが、少し大きくなっていくと子供集団というものがありました。小さい子大きい子、中学生から小学生まで一緒になって遊んでいたのかな、遊んでいたんでしょうね。その中では上の者は、上の子は下の子の面倒を見なきゃいけないし、しつけなきゃいけないし。そういった人間関係というものが、ここで言う皆様が言われる人間関係調整力というものは、実は自然にあの集団の中で身につけていったわけですね。そしてまだ、今、私、豊かと言いましたけども、どうだったんでしょうか、まだまだ今のように便利ではなかった時代で、子供がおせの手伝いをしなきゃいけない、田んぼに出てはでこきをしなきゃいけないとか、そういう仕事もあった。自然に身につくものっていうのは、あの時代はいっぱいあったように思います。特に子供集団の中では上の者が下の者、そして下の子はさらにちっちゃい子の面倒を見る。自然に人間同士の言葉遣いとかそういうものも覚えていたんですが、その30代の青年にこの話をしたときに、えっ、白川さんの時代ってそうだったんですかと。そうだよって、僕らのときはもう、そんなね、外で日が暮れるまで山の中で基地をつくって遊ぶとか、そういうのはなかったですね。だから、下の者の面倒を見るということも身につかなかったし、ある意味豊かな時代に生まれながらも、ある意味豊かでない時代に生まれたのかもしれない。わかりますか、そう言っていました。だから、その足りない部分を今学校等で、学校、地域、家庭で身につけさせようと私はしているのかなと自分は思うんですけども、どうですか、教育長、教育長のお生まれになった時代はどういう御時代だったんでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。何から答弁していいのかわからないところもあるんですけども、議員がおっしゃられるように、確かに昔の時代っていうのは御近所で子供が隣の家に行っていたり、それこそみそやしょうゆを借りたりとかがある中で、子供たちは異年齢集団の中で様々なことを社会性を身につけたと思います。今、確かに一方で、物質はとっても豊かになりましたけども、逆に子供たちが育つためには豊かではないのかもしれない。時代的には昔は不便だったし物はないし、それこそ野球のバット一本もなくて木切れで野球をした、神社の境内で私も野球をしましたが、今の子供たちはみんなが新しいグローブを持って金属バットを持ってホームベースがあってというようなところで野球をできる環境はあるんだけど、逆にそこに僕は今日は何々があります私は何々がありますと言って集まり切らない。まさにそういうことができない時代、だからこそ、家庭や地域や学校が一緒になってそういう子供たちの体験する場をつくってあったり、場面を想定するっていうことが今必要な時代になっていると。白川議員がおっ

しゃるように、昔だったら何もそんなことはしなくても、勝手に高校生が中学生を教えて、その中学生を見て小学生が、で、小学校入ったらこんなことができる、中学校になったらこんなリーダーになれる、高校になったらこんなことがってというのが、キャリアのモデルがずっと見えただんですが、今なかなかそういう高校生から小学生まで遊ぶ場面ってというのがありませんので、まさにキャリアのモデルが見当たらない、自分の家庭の中にしかないという状況になってますので、まさにそういう異年齢の集団、異年齢での交流、関わりってというのが、これからの子供たちがとって身につけていかなければならないいろいろなものを与えてくれる機会だと思いますので、様々な機会を捉えてそういう形をつくり上げていければいいなというふうに思うところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） では、少しずつまち未来科のほうに移っていきたいなと思いますけども、ちょうど4年前でしたでしょうか。前町長の坂本さんがまだ議場におられましたかね。ちょうどこの時期だったと思います。何かメモ紙のようなものを私の机にぽっと置かれて、何が書いてあるんだろうと思って見たんですけど、全く意味が分からなかった。こういうことがあったんです。疾風に勁草を知る。疾風ってはやかぜに、勁は強いという意味でしょうか、勁草、強い草を知る。一見聞けばですね、今日のような嵐の日に、こう、草原を見ていると、ほとんどの草が倒れてしまうけど、本当の強い草っていうのは、ふだんは見えないけども初めてその場で現れる。強い草はしっかり立っているだろうという、一見そういうふうを感じるんですけども、実は、さすが坂本さんだなと実は思ったのは、その後坂本さんとちょっとお話したことがあって、私、実はこういうふうに捉えたんですよ。例えば教育環境というところでひとつ見れば、植物は地面があってその上に幹、枝、葉、いわゆる地上部というところがある。で、土の下は根っこですよ、地下部。土の上というのは時代時代でいろいろ変わるんです。ここにも少し触れてますけども、時代が変わっても変えてはならないものというところの話なんですけども、どんなに変わっても季節が変わってもしっかり立っているのは、幹の太さ、葉っぱの多さも大事かもしれませんが、その葉っぱはなぜつけるかという、実は私、植物にはちょっとうるさくて、全部根に行くと、根が一番大事なんです、植物。根がしっかり張ってれば、町長がよく言われる Society 5.0 とかね、そういった新たな時代になっても生き抜く力というのは養われる、保たれると思います。それがこの前町長の坂本さんがね、疾風に勁草を知るというふうな言葉を、そういうふうには私は捉えたんだよということで話したんです。根っこです。変わらないものというのは、子供たちでいえば根っこ。土から上は環境です。人としての根っこは私思うんですけど、教育

長どう思われます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。すみません、植物にそれほど詳しいわけではございませんけども、まさに何ををもって根っこが大事っていうのは思うところあります。全てのものにしっかりと根が張っていてこそ、こんな風でも倒れないものが生まれたりすると思います。一つ加えさせていただくならば、ひょっとすると今の時代は水や肥料をやり過ぎて根腐れを起こしているほど、いろんなものがあふれているのかもしれない。まさにそんな中では根っこの中に土の中に空気を入れたり、あえて水をぎりぎりにしたり、おいしいトマトができるということがあります。そういういろいろな環境の上でもやっぱり根っこっていうのが一番大事。根っこが枯れてしまって地上部が残るっていうことはあり得ない。地上部が枯れても根っこがあればまた次の年に出てくる。まさに議員おっしゃるとおり根っこが一番大事だと。そういう意味では子供たちの教育もしっかりその根っこの部分を、まさに不易の部分は大切にしていきたいというふうに思うところがございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） 教育長も共感していただけるということでした。この生き抜く力で、例えば今の我が国というのは、今2670年、歴史という神話からちょっと離れましてね、歴史というところだけで見たら2670年の時間があるわけです。その中で大きい時代ごとに分けていくと、私は今の時代は戦後です。戦後という時代の大きなフェーズの中に入っています。その中でいろんな動きがありますが、このあえて75年、戦後75年の中で、あの一番厳しい時期を生き抜いた子供たちがいますよね。お年頃でいうと80代、90代でしょうか。このおじいさん方と私は実は話するのが大好きで、いろいろ話をさせてもらうんです。特にどうやって生き抜いたんですかっていうこと。両親は亡くしました、頼る人がいない、家も焼けてない、食べるものさえない。想像できませんよね。どうやって生き抜いたんですか。こういう話をおじいさん方によく聞くんです、私は大好きで。特に30代の前半の頃。ちょっと恥ずかしい話をしますと、おじいさんは夜来てくれと言われるんで、夜行く習慣がありました。お昼は寝ておられて夜目が覚めるんでしょう。そしたら、夕方電話がかかってくるんです、我が家に。御年配の女性が、まだ帰られませんか、帰ったらすぐ私の家へ来てください。お電話をよくいただいて、それを受け取った私の母親が、えっ、どういうことなんだと。いろいろ心配もしましたが、いや、そうじゃないお母ちゃん、怖くない。そのおじいちゃんは、たまたま戦後の厳しい時代を生き抜かれました。そして二・二六事件という、皆さんも御存じかもしれませんが、あれに大きく関わった

方です。首謀者のほうじゃなくて、それやめろよやめろよと言った側の方ですね。そういったおじい様方にいろんな話を聞くと、大変私は面白くて、楽しくて、その授業を聞くのが楽しいわけです。だから夜な夜な行っていたことがあるんですけども、そういったおじい様方の話、おばあ様方の話、私は今こそ聞くべきじゃないかなと、子供たちがですよ。どうやってあの時代を生き抜いたんですか。そこにいろんなヒントがあるような、実は気もします。いつまでも待って実はいられませんよね。こういうおじい様おばあ様。聞くなら早く聞いてほしいなど、そういう機会があれば。このまち未来科の中でそういうチャンスをつくってほしいわけです。いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育次長、安達嘉也君。

○教育次長（安達 嘉也君） 教育次長です。一つの例として紹介をさせていただきます。会見小学校の6年生では、平和伝え隊祭りというような、まち未来科、そして総合的な学習の時間の中で取り組んでいます。これは、会見地区の小松谷川の川沿いに咲いているいわゆる桜が、以前、戦時中のときに予科練でおられた方々がちょうど会見に滞在されていたと、その後、平成になって改めて会見の町の人に感謝と、それから平和のありがたさということを祈念したいということで、町民の方と一緒に植樹をされたということがあります。このような学習をしっかりと歴史をたどって学んでおりますし、その学習の中で地域の方に聞いたりだとか関わられた方に聞くというような学習もしておりますので、その辺りについては先ほど会見小学校の例を取りましたが、それぞれの学校でしっかりと聞き取り等もして学んでおります。また修学旅行等でも平和の大切さについてはしっかりと語り部の方に話を聞いたりして学んでいるということをお伝えしたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（5番 白川 立真君） ありがとうございます。まち未来科は、先ほどの木でいいますと、これは学校教育の中の重要な根っこ、根っこの中の本当の根幹と言われる重要なところ、位置を占めていると思いますので、ぜひこれからも子供たちに、このまち未来科の理念をしっかりと伝えてあげてほしいと思います。最後、教育長、ありましたらお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。今回、まち未来科について御質問いただきました。ただ、これはまち未来科だけで全てができるわけではございません。学校教育の様々な教科であったり、ひょっとすると朝の学活の担任の先生の話であったり、本当に様々なところで、まち未来科だけではなくて学校教育のあらゆる場面を通じて子供たちのそういう力っていうのを身

につけさせていただきたい。もっと言うならば学校教育だけではなくて、学校から一步出たら社会教育の中で、地域の中で、家庭の中で、それぞれ本当に地域社会、家庭、学校が一つになって子供たち、将来を、これから本当にS o c i e t y 5.0が実際どんな世界になるのか分からない。本当に10年先が分からないような時代に、どうやって生きていく力を身につけるのかっていうのを義務教育の中で達成してまいりたいというふうに思うところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 終わりですか。

以上で5番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は10時からにしますのでよろしくお願いいたします。

午前 9時45分休憩

午前10時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、6番、三鴨義文君の質問を許します。

6番、三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 議席6番、三鴨義文でございます。通告しておりました2点について質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず1点目は、期日前投票所の運営についてであります。現在、国内の新型コロナウイルス感染者数は7万人を超えてとどまるところを知らない猛威が続いています。こうした中であって本町では、10月18日の日曜日に町長、町議会議員の選挙が予定されております。8月の臨時議会で、コロナ対策を踏まえて三密を避けるため、天萬庁舎とプラザ西伯の2か所に期日前投票所を設置し、そのための人件費や備品購入費の補正予算が提案され可決されたところでございますが、どのような運営がなされるのか伺います。1、合併以降初めての会見地区での期日前投票所が設置され、新型コロナウイルス対策として投票用紙自動交付機の導入もされますが、投票所の一連の流れを説明願います。2、投票に行かれる町民の皆さんに心がけていただきたいことや、これまでと違ったことがあるのか伺います。3、投票率がだんだん下がってきている現状ですが、投票に行きやすい方策を何かお考えでしょうか。4、期日前投票所の2か所設置はコロナ対策にかかわらず今後も継続するお考えか伺います。

次に、公共交通検討事業について質問いたします。ふれあいバスの運行は令和3年度から日ノ丸自動車が続けられないことになったことから、町内全体の公共交通の見直し検討がされることになっています。今後コンサルや関係部署などの提案や検討がなされると思いますが、町の基本的な考えを伺います。1、現状での運行方法では何が問題で続けられないのか。どこに課題があるのか伺います。2、路線バス、ふれあいバス、デマンドバスの現状の利用状況はどうか伺います。3、現在の運営で町の負担額は年間に幾らか伺います。4、とっとり花回廊のシャトルバスは利用できないか伺います。5、将来の公共交通の姿をどうあるべきとお考えか伺います。

以上、壇上での質問といたします。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、三鴨議員の御質問にお答えしてまいります。初めに申し上げておきます。まず、私のほうから公共交通についてお答えいたしまして、後ほど選挙管理委員会委員長のほうから期日前投票について答弁をする予定にしております。

初めに、現状での運行方法は何が問題で続けられないのか、どこに問題があるのかについてお答えします。まず、今回の検討で見直しを行うエリアは、黄色いふれあいバスが運行しています町の北部エリアになりますので、この点よろしくお願ひいたします。今後運行継続ができない理由としましては、現在の運行受託者からは運転手の確保が非常に困難になっていると伺っています。そのような事情で令和3年度以降について、事業を続けていくことはできないという判断をされておられます。また現行の黄色いふれあいバスは定時定路線という方式で運行されており、よい面は予約をしなくても決まった時間に決まった場所でバスに乗車できるということですが、逆にデメリットとしては乗車する方がいなくても全てのバス停を通るため、1便当たりの乗車時間が長いことが上げられます。例えば、法勝寺庁舎からとっとり花回廊まで行く場合は、乗車される便にもよりますが50分から60分近くかかっております。さらに、現在は車両が大きいため集落内の細い路地などには進入することができません。このように運行委託先、運行の仕組みにおいて、運行継続上の課題が存在しております。

次に、路線バス、ふれあいバス、デマンドバスの現状の利用状況はどうかという御質問にお答えいたします。数字については資料をお配りしておりますので参考にしてください。黄色いふれあいバスについては、今年4月から7月までの直近4か月の乗車人数は1万1,931人であり、昨年度同時期が1万1,522人でした。乗車人数としては409人の増、乗車率としては3.5%の増でございます。

次に、デマンド型ふれあいバスについては、直近4か月の乗車人数は1,946人で、前年同月

が2,396人であり、乗車数としては450人の減となります。乗車率ではマイナスの18.8%でございました。

最後に、路線バスについてですが、日ノ丸自動車にお聞きしますと月ごとの乗車数は把握していないものの、6月の時点では全路線で昨年度と比較し約3割から5割の減少になっているのではないかと回答をいただいております。

このように、黄色いふれあいバスでは乗車率が上がり、デマンド型ふれあいバス及び路線バスでは乗車率が下がっています。この要因につきましては、全般的には新型コロナウイルスの影響により外出が自粛された減少と考えられますが、黄色いふれあいバスにつきましては、一般乗車の方が減少してる中で生徒の利用者が4名増えていることから、トータルで僅かに上昇しているものと思われれます。これら以外にも病院や施設の面会禁止など様々な理由があることから単純に前年度比較できませんが、公共交通が置かれてる状況は厳しいと認識しており、アフターコロナの状況に備え、今は少しでも町営バスの利便性を上げる工夫を検討する時期と考えております。

次に、現在の運営で町の負担額は年間幾らかという御質問に、直近の令和元年度の確定数字をお伝えしてまいります。路線バスについての補助額は全路線で1,089万6,335円であり、前年度額2,881万3,255円と比較し、マイナスの1,791万6,920円となっております。これは、東長田線、上長田線が早朝の1便を除き米子から法勝寺までをつなぐ便になり、運行する距離が短くなったためでございます。

一方、黄色いふれあいバスですが、運行委託費は2,575万5,400円であり、運行収入が219万2,150円、安来市からの負担金が15万3,000円、県からの補助額が613万3,000円であり、実質の年間ランニングコストは1,727万7,250円であります。

また、デマンド型ふれあいバスにおいては、運行委託費は1,482万4,000円、運行収入が59万6,620円、県からの補助額が310万6,000円であり、実質のランニングコストは1,112万1,380円となっております。

次に、とっとり花回廊のシャトルバスは利用できないかという御質問にお答えします。現在とっとり花回廊と米子駅をつなぐ無料シャトルバスは、とっとり花回廊を目的地とした送迎用であり、運営主体はとっとり花回廊の指定管理者である一般財団法人鳥取県観光事業団が管理運営を行っております。議員の御質問は、このシャトルバスがとっとり花回廊を利用しない人でも乗降できないかという御質問だと解釈しております。過去にも何度かお答えしておりますが、結論から申し上げますと現状ではできないと考えています。その一番の理由としては、花回廊シャトルバスは既存の路線バスの御内谷線と競合しています。御内谷線の利用者が減少することとなれ

ば、当該路線が減便や廃止になることが強く懸念されると考えています。

最後に、将来の公共交通の姿をどうあるべきとお考えかという御質問にお答えいたします。最初の質問でお答えしたとおり、黄色いふれあいバスが運行しております町の北部においては、運行受託者から令和3年度については継続できないとお聞きしておりますので、来年度の運行委託候補者を決定するため7月15日から公募型プロポーザルを実施し、8月7日に審査会を行い、令和3年度の運行委託先候補者を決定したところでございます。現在は、令和3年4月から実施する公共交通の新体系構築に向け、本年度準備業務について当候補者との契約に向け交渉を重ねてるところでございます。町の新体系の構想としましては、5年、10年先を見据えた中期的な視点を持ちながら、まずは乗ってもらえるように高い利便性、コストを意識した運行の継続性、交通弱者への配慮等を兼ね備えたドア・ツー・ドアに近い南部町独自のシステムを構築したいと考えています。今後、素案ができましたら、公共交通検討委員会、公共交通会議を経て議員の皆様を含め町民の方々へ説明してまいりたいと考えております。また長期的には、町の北部と南部で別々の仕組みを実施するのではなく、継続性がある効率的な運行を行うために全町で運行できる仕組みを構築していきたいと考えておりますが、令和3年4月が目前に迫っておりますので、現在は町の北部地域の新体系構築に向け、来年4月1日の運行開始に担当課を挙げて全力投球で取り組んでまいりたいと考えています。さらに、新しい仕組みづくりと同時に、乗って残すという意識を住民の皆様と共有し、将来にわたって安心して暮らせる南部町を確立していきたいと考えておるところでございます。以上、答弁とします。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員会委員長、板竹利君。

○選挙管理委員会委員長（板 竹利君） ただいま議長様より発言のお許しをいただきましたので、三鴨議員の期日前投票関係の御質問に対しまして、選挙管理委員長の板竹利がお答えしてまいります。

期日前投票所に関する御質問につきましては、これまで過去にも各議員から御質問をいただき、その都度お答えしてまいりました。これまで費用、人員、セキュリティーなどの問題により実施を見送ってまいりましたが、セキュリティーの向上により二重投票のおそれがなくなったことや、鳥取県内や同規模自治体の期日前投票所の開設状況などもろもろの検討を重ねてまいりました。その結果、南部町選挙管理委員会としまして、このたび従来のプラザ西伯に加え、天萬庁舎3階のまんてんホールに4日間、期日前投票所の増設を決めたところでございます。

投票所の一連の流れを説明されたいとの御質問にお答えしてまいります。期日前投票所への入場、受付、名簿対照及び投票用紙交付、記載台にて記載、投票箱に投票、退場という、これまで

の投票所における一連の流れは大きく変わるものではございません。ただし、新型コロナウイルス感染症対策として、次のようなことを想定しています。期日前投票所への入場の際のマスクの着用及び手指消毒のお願い、投票用紙自動交付機を利用した投票用紙の交付、記載台の間隔を空けた利用、投票所内の換気などがございます。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、選挙人の皆様に混乱を招くことのないよう、適正に執行してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、投票に行かれる町民の皆様にご心配されていることや、これまでの選挙と違ったことがあるかとの質問にお答えしてまいります。町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中での選挙ということで、御心配されていることと思います。政府をはじめ、鳥取県などから発信される正確な情報を確認し、冷静な行動を取っていただきたいと考えています。政府が唱える新しい生活様式、三密を避けマスクの着用、手洗いの徹底などは引き続き心がけていただきたいと思っております。このような状況下ですが、政府からは投票所における感染防止対策徹底や期日前投票の積極的な利用により、投票日の当日、投票所に人が集中することを避ける取組が要請されています。新型コロナウイルス感染症への感染が懸念される状況は、公職選挙法第48条の2第1項第6号の事由に該当し、期日前投票を行うことができることと解されております。町民の皆様におかれましては、期日前投票の積極的な利用により、投票日の当日における投票所の密を避ける御協力をお願いいたします。

次に、投票率がだんだん下がってきているが、投票に行きやすい方策を何か考えがあるかとの御質問にお答えしてまいります。投票率は、有権者の政治への関心なども含め、様々な要因が総合的に影響するものと考えられています。選挙管理委員会としては、選挙は国民が政治に参加する最も重要かつ基本的な機会であり、投票参加は民主主義の健全な発展のために欠かすことができないものであることを改めて周知、啓発することが重要であると考えます。これまでと同様に、臨時バスの運行による投票所までの移動支援など、投票しやすい環境の整備を継続するとともに、投票に関する啓発についても充実していくことが投票率の向上に資することであると認識しております。

次に、期日前投票所の2か所設置は、コロナ対策に関わらず今後も継続する考えかとの質問にお答えしてまいります。今回初めて2か所の期日前投票所を実施いたしますので、様々な課題が生じるのではないかと思慮しております。これらの課題を精査しながら、コロナ対策に関わらず、可能な限り2か所設置を継続していけるよう進めてまいります。期日前投票の投票期間は、選挙期日の公示日または告示日の翌日から選挙期日の前日までの期間でございますが、町長、町会議

員選挙は4日間ですが、県知事、県会議員選挙及び国政選挙においては、大変長期間となっております。この期間を全て2か所設置とするためには、人力的な負担が相当なものとなってまいりますので、開設期間を調整するなどの必要があります。この辺りは今後の検討課題かと考えております。いずれにしましても、投票機会の確保に向けて積極的に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君の再質問を許します。

三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 答弁ありがとうございました。私は質問の順番で期日前投票のほうから質問させていただきます。

結構な御答弁いただきまして、ほっとしておりますけれども、本来この会見地区に期日前投票所を設置してほしいという要望は、前議員の米澤さんとか加藤議員さんも一般質問されたと思います。そういった要望が今回実現して、大変私もよかったなと思っておりますけれども、今回のきっかけがコロナ対策ということで、もろ手を挙げて喜んでいる場合じゃなくって、ちょっと心配もありまして質問させていただきました。いろいろな今まで人員だとか費用だとかセキュリティ、こういったことで難しいという回答であったかと思いますが、今回決断していただきましたが、改めて場所のことでお聞きしたいと思います。場所は今回、天萬庁舎のまんてんホールとなっておりますけれども、この天萬庁舎のまんてんホール3階でやりまして、そこに行かれるのに、私心配しておりますのは、エレベーターを皆さんが使われるんじゃないかと思っております、そこに何人も乗られれば結構何かリスクが高くなるんじゃないかというふうに心配しております。まんてんホールを選ばれたのは会場が広く使えるということでしょうけれども、そこに行くまでの過程のエレベーターが密にならへんかという心配しておりますが、そういった密閉状態の対策ってお考えですか。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員会事務局長、大塚壮君。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 事務局長でございます。御質問いただきましたエレベーター、天萬庁舎のエレベーターを使って3階のまんてんホールで期日前投票を行うけれども、エレベーターでは密になる状況ではないかというところでございますが、密になる、ならないというわけではございません。少々時間はかかるかと思っておりますけれども、十分にゆっくり上がっていただいて、例えばあのエレベーターでしたら2名か3名がちょうどいい大きさなのかな、密にならない、密を避ける大きさなのかなというふうに思っています。町民の皆様方にも、その辺ち

よっと御協力をいただきまして、ゆっくり投票していただけたらと思いますし、1階のほうで人員が割けるようでしたら、その辺の御案内もさしあげながら投票の機会を保ちたい、投票をしていただきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） そうですね、会場もそうですけれども、そういった行かれるまでの過程についても、やっぱり配慮をしていただきたいというふうに思います。

ちょっと確認ですけれども、この期日前投票は、13日が告示日ですから、14から、どういう、何日から何日まででしたっけ。

○議長（秦 伊知郎君） 事務局長、大塚壮君。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 事務局長です。今回の町長、町議選につきましては、期日前投票は4日間、14、15、16、17の4日間となります。18日は投票日というところとなります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 分かりました。4日間、期日前投票ができるということで、2か所で投票ができるというふうにお伺いしました。その次の10月18日が投票日ですが、この日も会見地区ではまんてんホールを使われる計画でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 事務局長、大塚壮君。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 事務局長でございます。今のところ、これまでは天萬庁舎の1階のほうで投票日に投票を行っていました。今考えていますのは、まんてんホールね、どこだったかいな、ちょっとお待ちください、少々お待ちください。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 申し訳ございません。これまでどおり1階の役場のフロアで行きたいと。それには、先ほど申しましたけども、密を避けて、今回のコロナ対策を施しながら行きたいと思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） ありがとうございます。3階まで行くのは皆さんも大変ですし、

やっぱり投票日当日は1階のほうがありがたいなと思っておりましたので、ぜひそのようにお願いしたいと思います。

それから、いろいろ対策を講じられますけれども、そこまで心配せんでもいいのかなと思いますけれども、会場に来られるのはみんな南部町民さんなわけですので、幸いに町内で感染者の方っていうのはないわけですし、そこまで心配する必要もないかもしれませんけれども、ぜひそういった対策を取りながら実施していただきたいと思います。

それと、バスの話がありました。臨時バスの運行をするという話でしたが、期日前投票の期間も無料のふれあいバスは運行されるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 事務局長、大塚壮君。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 事務局長です。これまでは、いわゆる土曜日、日曜日につきまして臨時のふれあいバス、黄色いバスを運行しておりました。今回につきまして、この土曜日、日曜日、10月の17日、18日をふれあいバス並びに緑のデマンドバスですか、を無料で運行をしたいというふうに考えておりますので、町民の皆さん方にはそういった公共交通機関を利用していただきながら投票を行っていただきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 土曜、日曜はバスが無料で乗れるということでありますね。

それと、今まで2か所の設置が難しい理由として、選挙事務従事者の確保が厳しいというのがあったと思いますが、今回2か所になったために従事者数が何人増えることになるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 事務局長、大塚壮君。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 事務局長です。これまで、町長、町議選につきましては、投票管理者とか職務代理、立会人さん、それから事務従事者ということで組織をしてみました。これまでの大体の延べの人数でいきますと、大体29名をお世話になっておりました。期日前投票でございます。今回2か所に増えますので単純に倍と、倍の58名が必要になってまいります。役場の関係の事務の職員には大変迷惑っていいですか、大分負担をかけることになってまいりますけれども、そこは頑張ってまいりたいというふうに思っていますので、よろしく願います。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 頑張っていただきたいと思いますが、29人が現状で、その倍で58人ということでしたですね。それ大体4日間あるわけなので、7人と8人、7人ぐらい1日

に必要だということですね。分かりました。

今回補正だったですかね、投票用紙自動交付機がある、導入するという話でしたが、これってどういう機械か具体的に分かりませんが、人員削減のための効果っていうのはないんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 事務局長、大塚壮君。

○選挙管理委員会事務局長（大塚 壮君） 事務局長でございます。今回、投票用紙の自動交付機を2台入れることになります。交付については、従前は手渡しをしておりました。今回コロナということで、接触をできるだけ避けるということを考えていますので、ただそこには人はやっぱりつかないと、確実にお渡しすることは難しいだろうということの判断をしておりますので、人員をそこで削減するといったことは今のところ考えてないということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 分かりました。ジュースの自動販売機みたいにボタンでばんばんばんばん出るっていうものではない。やっぱりそこには人が要ということなんですね。コロナ対策でそういう機械導入がなされたってことです。スピーディーにはなるんでしょうね。人数が2倍になるってことで人員確保が大変でしょうけれども、国政も長いってことのお話もありましたけれども、会見地区の皆さん、近くなって本当にいいわってことを思っておられると思いますので、ぜひ今後とも継続していただきますようお願いをして、私のこの質問は終わります。

次に、公共交通検討事業についての質問をさせていただきました。結局今のやり方で継続できないのは、運転手の確保が困難というのが日ノ丸さんの返事だということをお聞きしました。そういう運転手さんを日ノ丸さんが確保できなくなれば、町が今後も継続していくためには、私単純に町の職員を雇用して、運転手さん雇用したらどうかって思ってるんですが、そういうことにはなりませんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。町長答弁にもありましたとおり、令和3年度からは新たな事業所に委託をするということで、プロポーザル審査を実施させていただいたところがあります。これは、企画提案っていう形のプロポーザル方式っていうものになるんですが、その中で手を挙げるためのまず仕様書の条件づけとして、運転手の確保というものも定めております。先方から提出された企画提案書につきましては、その運転手の確保はできるということにな

っていますので、町のほうから出さなくても、その会社自らが運転手を確保していくということでお約束ができていますとこであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。町の職員ではできないかというところがございますけれども、基本的に運行管理者という資格を持たれた方が、そういった運転手の方々の管理をしていくというところで、資格職の確保というところも必要となってきます。そこら辺の段階では、今現在の黄色いバスの見直しの中ではちょっと時期的に難しいところがございます、今回のプロポーザルに至ったという事情もございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三嶋義文君。

○議員（6番 三嶋 義文君） 今回、時間もありませんし、そういう対応で委託先を探してということのようすけれども、私その先長い将来考えますと、運転手さんの不足っていうのもどんどん増えてくるんだらうと想定しますし、アフターコロナ対策として私思っておりますのが、職を失われたような方が、いろんな資格を取って再就職しようと思う方に対して、町としても何らかの支援をしていくべきじゃないかなと思っています。ある程度コロナが鎮静化していった段階でそういう資格を取ろうと思っておられるような方、介護士だとかいろんな何か資格が必要な職があります。その中の一つにも、こういった運転手さんですね、2種になったり、ちょっと違う免許になりましょうし、そういうものを取ってでも運転手になろうか、で仕事しようかっていう方に、資格を取るための支援というものをアフターとして考えてみてはどうかかなと思っております、今回すぐにそういった運転手さんを町のほうがっていうことではなくって、先々にはそういうこともお考えいただきたいなと思っています。

それから、これも8月補正でバスのリース料というのが出ておりました。リース料3台分、14人乗りが2台と29人乗りが1台というのがありましたが、今ある黄色いバスがどうなるのか。今あるものとリースのものと併せて運営されるのか、運行されるのか、その辺はリースで借りるバスと今までのバスと、どういうふうに使われる計画なんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。今現在、黄色いバスのほうが、こちらのほう走行距離が既に1台当たり約90万キロに達しています。そのバスをうちのほうが3台走らせている中で、さらに故障が出たときのための予備の車両というものも用意しなければなりません。そういったところを踏まえて、これからは車のほうをリースに変えて、そしてまたリースになる一番のメリットというのは、狭いところにも入っていく。先ほど町長答弁にもありましたように、

将来的にはドア・ツー・ドアというものを、に近いものを目指していかなければならないというところですね、ちょっと車両を小さいものを2つ、あとは当然スクールのことがあるもので、大きいものも1つ兼ね備えていきたいと思います。ちなみにリースになりますと、もし万が一故障がありましても、即日その会社のほうが代車を用意していただくというところで、余分な在庫といますか、余分な車両を抱えなくても済むというメリット、あとメンテナンスも通常、毎年何回か維持修繕というものをさせていただくことができますので、そこら辺も大きなメリットと考えて、このような車両を導入することとしています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 私聞きたかったのは、今ある台数と3台プラスして合計何台でやられるのかなと思ったのと、結局は何台で運行する計画なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。すみません、説明不足なところがありまして。結局は3台で運行されます。ただこれが実際に4月1日でぴたっと切り替えることができるかといいましたら、そこはちょっと難しいところがあります。ですんで、もしかししましたら、まだ分かりませんが、今年度中の中途にもうリース車両に切り替えまして、そのリース車両をもって今年度中途からそちらのほうを走らせるっていうことも一つの計画として考えるところであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） 分かりました。それで補正で出されたわけですよね、5か月間ね。バスの運行状況の資料を頂きました。先ほどの町長答弁の中で、この表でいう増減率を乗車率と答弁されたと思いますが、この3.5とか18.8っていうのは、これ乗車率ですか。ただの増減率じゃないかと思うんですが。乗車率って1台で何人乗ったよっていうことなので、これが乗車率なのか、ちょっとそこを確認させてください。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。申し訳ありません。こちらのほうは増減率になります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） それで分かりますね。やっぱりデマンド型ふれあいバスが18.8、これが乗車率だったら18人も乗とられるってことになりますから、ちょっと違いますよね。で、私ちょっと気になってますのは、先ほど企画課の話にもありましたけれども、今あるような

大きいバスばかりじゃなくって、フットワークのいい小型のものを導入するべきじゃないかなと思ってまして、実際乗られた人員っていうのも、フォレストですかいな、清水川とか小学校とかに通学されるのに、朝一時的に乗られる数字も入っておって、かなり高い数字になってるんじゃないかと思います。実際に日中に一般の町民さんが利用されるのは、そんな29人乗りじゃなくって十分に可能なバスがあらへんかなというふうに思っていますので、先ほどの提案のように小型が2台と大型が1台、それでできそうな気がしています。とにかく一日中動く大型バスっていうのはやっぱり見直して、タクシーのような使い便利のいいような方式を考えていって、皆さんに乗っていただくのがいいんじゃないかなと思っています。費用のほうも、表でありますように運行経費が全体で4,000万、運行収入を引いても最終的には2,800万のマイナスだと、2,800万の費用が要っているということです。一日中走らせるのがどうかなとやっぱり思ってしまうので、そういう小型のデマンド型のものを考えていくべきじゃないかなと思います。特にこの西伯地区には、タクシーがあった頃には競合していけんということで、そういったデマンド方式っていうのが今まで見送りになってきた経過もありますけれども、今はタクシーさんもありませんので、ぜひそういったドア・ツー・ドアの方式っていうのを実現させていただきたいというふうに思います。今年度中にプロポーザルで業者さんも決まっていくようですので、ぜひその辺も加味していただきたいというふうに思います。また、時期はずれるかもしれませんが、専門家の皆さんの御意見も大変重要ですけれども、やっぱり各集落によって使われる町民の皆さん、そのバス路線まで行くのが大変だとか、いろいろお考えがあると思いますので、各集落の皆さん方の御意見というのも、どうしたほうが使い便利がいいですかっていうことを、ぜひ皆さんの声を聞いて計画をしていっていただきたいと思います。

それで、次はとっとり花回廊のシャトルバスの件ですが、現状ではできないという御意見でした。原因は、御内谷線との重複で減便や廃止になるのではないかとということですが、これは原因がそうであるなら、可能ではあるんでしょうか。その制度上だとか、ここをこうすれば使うことができますよっていうことは、御内谷線のことは置いていて、使おうとすれば利用できるっていう制度なんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。まず御内谷線のことをちょっと置いてという御質問でよろしいですね。

○議員（6番 三嶋 義文君） はい。

○企画監（本池 彰君） こちらにつきましては、まずこちらのほうは無償でシャトルバスとし

て運行していますので、花回廊線のほうにつきましては、途中で乗降することはできない。花回廊に行くって目的がある場合であれば、今現在も浅井と朝金、円山団地で乗ることはできますが、途中で降りることはできない。いわゆる米子駅から乗って、途中で降りたりすることってというのは、これはできませんよという運輸局の見解をいただいています。また、有償運転にしたらどうかという案も一つはかつて語られたことがあるようですが、このときも観光事業団が新たな運送事業としての資格を取らないということで、これは多大な費用も含めた負担が発生すると。そして花回廊来園者もその料金も負担しなければならないということで、こちらちょっとバスを運行する事業団の思いとは全然違ってくるものがありますので、こちらについても難しいというところで、今のような結論に至っているところであります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 三鴨義文君。

○議員（6番 三鴨 義文君） それですね。無料で始発と終点だけが決まっって、途中そんなに自由に乗り降りできないしってということが現状で難しいってのはよく分かってますが、そこの辺の運行管理者だとかいろんなことをクリアすれば、有償であったり、やり方の工夫によって乗れるとなると、相当皆さん便利になると思います。特に米子に出る方が便利にならへんかなというふうに思っています。今、実際にその御内谷線ちょっと見てみましたら、平日が朝の出勤と夜のお帰りの晩の分と、あと日中が3本あるわけで、結局5本が走ってるんですね。日曜日になると、通勤の朝と、早朝と晩がなくなって3本しかないわけです。たった3本じゃ、米子へ出て昼まで3時間もおるみたいな話で、とっても不便で利用が伸びないってのもそこにあると思うんですね。不便だから乗らない、乗らないから便数が落ちるっていう悪循環がここにあると思っています。片やシャトルバスです。これは4月から6月の期間、これは花のピークでしょうけれども、30分置きに出てるんですがね。そうすると、ざっと考えても15回往復しとるわけです、30分ごと。御内谷線の今の路線から見ると、3本も4本も見逃してからのシャトルバスを見ながら次のバスを待つ、こういう現象が起きとるわけです。だから、ぜひそういうことを、途中どこで降りるみたいなのがなくっても、町内の乗車位置から米子駅までってというような使い方でも有償で、じゃあ昭和町で降りますわなんていうのはなしにしてでも、そういった何か工夫をして、ぜひ便数を増やして、乗れる便数を増やして何とか使っていただくようなことを交渉なり、制度の見直しなりしてもらいたいなと思っています。いろいろと現状ではできないということで、福間県議さんにも相談もしております、なかなか簡単な、容易なことではないってというのは承知しておりますけれども、何とかそういった1日3本のものでよしじゃなしに、やっぱり人が動いていただくってのが大きな活力になりますし、元気もそこから地域も湧いてき

ますので、ぜひ検討していただきたいというふうに、シャトルバスの利用をお願いしたいと思
います。

それと、最後に将来の公共交通の姿っていうのを町長より答弁いただきました。やっぱりおっ
しゃいましたように北と南が違う方式だというよりは、町内一円で同じ方式でみんなが平等に、
公平にいつでも、あっちはええななんていうようなことがないような形で運行方式を考えてもら
いたいと思いますし、やっぱりさっきも言いましたけれども、タクシーのようなドア・ツー・ド
アっていうのがやっぱり皆さんは喜ばれるんじゃないかというふうに思いますので、いろんな制
度や規制があるかもしれませんが、ぜひこの検討会議の中でそういった利便性の高くなる
ような方式っていうのを考えていただきたいというふうに思います。

以上、確認と要望をさせていただきましたので、これで終わります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、6番、三鴨義文君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は11時10分にしますので、よろしくお
願いします。

午前10時53分休憩

午前11時10分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

2番、荊尾芳之君の質問を許します。

2番、荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 2番、荊尾芳之です。議長からお許しをいただきましたので、町
政に対する一般質問を行います。今回は、人口減少の対策について、風力発電について、2点に
ついて町長に伺います。

近年、都市、地方に関係なく少子高齢化社会を迎え、人口は減少の一途をたどっています。南
部町の人口は1990年以降、人口が減少を続けています。平成30年の日本地域別将来推計人
口によると、2040年、20年後の南部町の人口は7,750人になると推計されています。南
部町では、平成27年度になんぶ創生総合戦略を策定し、人口減少対策として様々な施策を実施
してきていますが、なおも人口減少は続いています。中でも生産年齢人口の減少は、地域経済に
おける産業基盤の脆弱化をもたらすとともに、地域コミュニティの機能低下、地域文化の伝承
が困難になるなど、地域活力の低下につながりかねません。このように南部町を活力ある町にす

る、もっと元気な町にするといったときに、人口問題は避けては通れない重要な課題です。人口を増やす政策、人口が増えることがベストではありますが、人口減少はある程度避けられない現状であるなら、減少するカーブをいかに緩やかなものにしていくか、今後この対策を取るか取らないかでは、南部町の将来は大きく変わってきます。人口の自然減は今や止められない。どうしても生まれてくる子供の数よりも亡くなる方の数が多い状況です。これを、これから生まれる子供の数を100人にするっていうことは大変難しいことだと思います。しかし、転出者よりも転入者を増やすことはできると思います。移住者を増やす。南部町の出身者を南部町に帰す。このための施策を取る。現在2020年9月の人口は約1万9000人です。この中で、やはり20歳から24歳までの年代別人口がとても少ない状況です。この理由は、どうしても学生が大学に通うために町外に転出します。一度大学に通うために都会に出ていきます。問題は卒業後です。私は、この大学生をいかに南部町に帰らすかが大きな鍵で、ここに視点を置き対策を講じる必要があると考えます。町では小・中学校から、学校を卒業したら南部町に帰ってきてください、将来は南部町に住み、地域のことを考える人になってくださいと一生懸命教育をしていますが、まち未来科など、まさにその教育ではないでしょうか。家庭の中でも親から子供に、学校を卒業したら家に帰ってきてください、田んぼもあるし、ぜひともこっちに帰ってきて就職してください、そうふだんから家族で話し合いをすること、子供たちもそういう意識を持ってもらうことが重要であると考えます。

そこで、まず最初に町長に人口減少対策への基本的な考えを伺います。

次に、今、人口増の施策を打つなら、自然増よりも社会増だと思います。社会増を達成するには住宅の確保が必須ではないかと考え、そこで空き家活用の現状と課題、町営住宅、若者住宅の現状と課題、民間アパートや民間の分譲地等の状況について町は把握しているのかについてお聞きします。次に、移住定住、Iターン、Uターン者等の住宅取得者や宅地取得者等への助成について伺います。また、大学生が卒業後に南部町に帰ってきてもらうことが重要課題だと思います。そのための施策について伺います。

2つ目は、風力発電についてです。鳥取県下で大規模な風力発電事業が計画されています。鳥取市で1つ、また鳥取県西部風力発電事業が進行していると。これは8月21日の新聞報道にもありました。そこで、以下の点について伺います。1つ、町はこの事業にどのように関わっていくのでしょうか。2つ、開発による環境被害や健康被害は想定されるのかどうか、またそれに町はどのように関わっていくのかについて質問します。

以上、壇上からの質問とします。御答弁をよろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、荊尾議員の御質問にお答えしてまいります。

人口減少対策についてお答えしてまいります。教育長のほうから大学生の件、さらには奨学金制度については教育長のほうから答弁をさせていただきます。

それでは最初に、人口減少の対策を講じる必要があると考えるが、町長の考えを問うという件についてお答えしてまいります。日本の人口は、戦後の経済発展に伴い、2013年には1億2,700万に達しましたが、2008年をピークに人口減少時代に突入し、国立社会保障・人口問題研究所が作成した日本の将来推計人口によると、2100年には半分以上の5,200万人まで減ることが予測されています。本町においても2045年、今から25年先には7,129人まで減少し、今後25年で約3,600人も人口が減ることが見込まれています。人口減少に関しては、南部町において毎年約50人から60人の子供が生まれてきておりますが、一方で残念ながら毎年100人前後の方がお亡くなりになられているという、いわゆる人口の自然減が大きい状況でございます。大体、今残念ながら毎年100人と言いましたが、150から160の方が亡くなっておられます。今後も高齢化率の上昇に伴い、死亡数の増加は予測され、出生数の増加を目指すことで自然減を抑えることが必要です。自然減を抑える要因として、合計特殊出生率が関係しますが、南部町は鳥取県平均を下回る状況が続いております。内閣府が提供している地域経済分析システムによると、合計特殊出生率は自然増減に直結する指標であり、低下傾向にある場合は婚姻率の向上、定住促進、子育て支援等、政策面での対応が必要と分析されています。社会増減については、近年、鳥取県内でマイナスとなる自治体が多い中、平成27年から平成29年にかけてプラスとなるなど順調な傾向も見られましたが、平成30年はマイナス87人と大きく転出超過となっております。これは、西部やまと園が施設の老朽化により皆生みどり苑敷地に移転したことが大きな要因となっており、令和元年度には僅かではありますが再びプラスに転じています。町を次の世代まで維持していくため、人口減少対策は重要な施策であります。全国的に見ても歯止めがかからない状況にあるのは御承知のとおりでございます。

昨年、6月21日に閣議決定された、まち・ひと・しごと創生基本方針2019では、地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、地域に多様な形で関わる関係人口の創出に取り組むことも新たに加えられております。今後は人口減少対策に加え、ふるさと納税や町内出身者など地域とつながりのある南部町ファンを増やし、関係人口を創出することも重要な施策であると考えています。私は、南部町に生まれ育った若者が就農や就職をする、そして家や地域を守っていく、これが従来の日本の地域社会の姿であると思います。

実際、現在でも若い農業者や町内の事業所、そして地域活動で力を発揮している若者たちも大勢おられます。地道な取組ではありますが、地域外からノウハウのある人材を招きながら、関係団体とも連携して就農や就職の支援を行っていく。また、町内での若者の活躍を様々な場を利用して発信していくことも必要な取組であると考えています。

次に、社会増を目指すには住宅の確保が必須と考え質問するについてお答えします。まず、空き家活用の現状と課題は何か。また、今回補正予算が組まれたこととの関係はについてでございます。空き家活用の現状については、数値資料を提出しておりますので参考にしてください。町内で空き家の増加が見込まれることもあり、移住者向けの住まいは地域の空き家を改修した提供を行ってまいりました。平成27年度に行った実態調査の結果を基に、地域振興協議会等の情報で随時空き家物件を更新しております。令和2年8月末現在30軒の空き家を活用し、延べ86名の方に利用していただいておりますが、現在は空き家の需要に対し、供給が追いついていないことが課題でございます。空き家の確保、改修、マッチングを担っていただいているなんぶ里山デザイン機構と連携し、需給ギャップの解消に注力しているところでございます。加えて、新型コロナウイルスの影響もあり、地方移住への機運は高まりを見せており、南部町においても8月末現在、入居希望者は22件、50名を数えております。この期待に応えるため、このたびの補正予算で空き家のリフォーム費用5軒分を追加で提案させていただいているところでございます。現状は移住を希望される方に紹介できる物件がないため、1件でも紹介できる物件を増やしたいと、こう考えてるところです。

次に、町営住宅、若者住宅の現状はどうかについてお答えいたします。町営住宅の管理戸数は168戸で、令和2年8月末の入居戸数は122戸でございます。入居率は94.6%となります。入居世帯の状況を見ますと、独居または高齢夫婦のみの高齢者世帯が全体の45.5%で、半数近い割合となっています。令和2年度に南部町の住生活をめぐる課題を整理し、住宅需要への確に対応するための住生活基本計画を策定するところでございますが、併せまして町営住宅は長寿命化計画を作成する予定でございます。若者向け住宅につきましては、管理戸数も入居戸数も4戸ですので、入居率は100%でございます。この若者向け住宅は、定住対策として整備を行った住宅で、入居要件の一つに5年間の居住期限が設けられていますが、常に入居のニーズがございます。

また、民間アパートや民間の分譲地等の状況を把握しているかについてでございますが、町では平成27年から民間賃貸住宅等建設費の補助制度を設けたことにより、これまで48戸の賃貸住宅を増やすことができました。民間や個人で管理されている賃貸物件を町で全て把握できる仕組

みが現在はないため、新たな建設物件、入居募集などの情報をタイムリーに知り、紹介することができていない現状がございます。また、住宅を建てたいが宅地がないという声にお応えするため、今年度から新たに宅地開発を行う民間事業者への補助内容を充実し、数件の事業者の方にお問合せをいただいているところでございます。4区画以上の1戸建て住宅用地を開発する事業を対象としていますので、この制度を活用していただき、民間の宅地開発による供給が増えることを期待しております。

次に、移住定住、Iターン、Uターン等への住宅取得者等への町の優遇制度補助事業についてお答えいたします。新たに住まいの新築、購入をされた方を対象に、固定資産税相当額を奨励金として交付する定住促進奨励金の制度を平成12年度から設けており、現在、これまでに343名の方が利用いただいています。新婚や子育て世帯で賃貸住宅に入居される方には、入居時の補助金と家賃の一部補助を平成27年度より行っており、現在までに44名の方に利用いただいております。また、自治会等を対象にして、デザイン機構が提供する物件に入居された移住者が、自治会の一員として円滑に溶け込むことを目的として交付する奨励金の制度も平成29年度より設けており、現在までに13件の活用をいただいております。

最後に、住宅地造成事業、これは4区画以上でございますが、その実施による関連で、住宅取得、住宅建築への助成は検討できないかについてお答えいたします。新たに4区画以上の住宅開発を行う民間事業者への補助制度は、民間のほうに主体となって宅地を開発していただくための支援でございます。これに関連した宅地取得、住宅建築への助成は今のところ予定しておりませんが、宅地造成の補助を行うことにより販売単価が抑えられ、購入者の宅地取得費用の軽減につながるのではないかと伺っています。個人の方への助成は、既に三世同居支援、定住促進奨励金などの制度を御活用いただきながら、今後の新築件数などの推移を見守りたいと、このように考えています。

次に、鳥取県下での大規模風力発電事業計画について御質問いただきましたので、お答えいたします。初めに、町はどのようにこの事業に関わっていくのかとの御質問にお答えいたします。現在、県内では鳥取市及び本町を含む鳥取県西部において、民間事業者による風力発電事業が進められており、鳥取県西部で進められている事業は、伯耆町溝口地内を中心とした計画であり、総出力14万4,000キロワット、基数にして36基程度の風力発電機の導入を目指すもので、大規模な事業が予定されているところでございます。さて、この風力発電事業を行うには、最終的に経済産業大臣の認可を受ける必要があり、その認可を受けるためには、幾つかの段階による環境影響評価を行うこととされております。まずは、配慮書の作成の段階でございます。これは、

環境影響調査について事業者が調査項目等の計画を示し、それに対して国、県、町が項目の追加の有無などについて意見を述べるものです。次に、方法書作成の段階です。これは、実際に行う影響調査の方法を示すもので、この段階でも国、県、町は方法書について意見を述べるすることができます。方法書の作成が終わりますと、実際に影響評価に係る現地調査を行い、その調査結果をまとめ、環境影響評価を示す準備書作成の段階となります。この準備書については、国、県、町は意見を述べる事ができる最後の段階となります。そして、評価書を作成し、最終的に経済産業大臣に認可申請を行うこととなります。現在、本町で進められております事業は、現地調査の段階に入っておりますが、平成29年9月の配慮書と平成30年3月の方法書に対して、南部町全域は里地里山に指定されていることを踏まえ、豊かな自然環境に影響を及ぼすことや、起こり得る自然への景観を損なうことが懸念されることから、本町への施設設置について反対する意見を出しているところでございます。

なお、今後につきましても環境影響を十分に考慮しながら、意見を申し述べていく必要があると考えております。

次に、開発による環境被害や健康被害は想定されるのか。また、それに町はどのように関わることの御質問にお答えいたします。考えられますのは、まず……（サイレン吹鳴）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩してください。

午前11時30分休憩

.....

午前11時31分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開してください。

○町長（陶山 清孝君） まず、大気環境、騒音についてでございます。事業の規模が大きいことから、工事車両の走行、建設機械の稼働等、工事实施による排ガス及び騒音、振動の影響が懸念されております。また、水環境については、工事实施等による濁水の発生による河川、農業用水路等の水質への影響が懸念され、地形及び地質に対しては風力発電機の取付けヤードや取付け道路等の設置及び工事の実施により地形の改変が見込まれ、土砂崩壊や地滑りのリスク増加が懸念されているところでございます。その他、動物、植物、生態系への影響など、様々な影響が懸念されているところでございますが、その影響を排除、低減していくために環境影響評価の手続を行うこととされており、町としましても先に述べましたとおり、想定される環境等への影響が排除、低減されるよう意見を申し述べていく必要があると考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） それでは、私のほうからは、人口減少の対策として大学生等が卒業後に南部町に帰ってきてもらうことが重要であり、学生の状況を把握しているかとの御質問にお答えいたします。

議員、御指摘のとおり、少子高齢化が課題となる中で、若者が南部町に帰ってきて、若い力と柔軟な発想で地域を盛り上げてくれることは大いに期待するところであります。一方で、県外、または海外で活躍する人材が輩出されることも、町として大変うれしく思うところであります。成人式の出欠報告で、県外に在住かどうか分かる方もおられますが、学生かどうかまでの把握はできておりませんので、御質問の学生の状況についてはつかんでいないのが現状でございます。しかし、8月の臨時議会においてお認めいただきました、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、町外の学生等に食の支援を行うためのN a n b uまごころ便事業におきまして、申請いただいた場合はある程度把握ができると考えております。なお、このN a n b uまごころ便では、青年団と食生活改善推進協議会が合同で作成するレシピ本も送付する予定にしております。地域で頑張っている若者の取組を発信することで、一人でも多くの大学生等が、自分も卒業後に帰ってきて南部町に住み、活躍したいと思う気持ちを持っていただければと思っております。

次に、奨学金制度の創設はどうかとの御質問にお答えします。本町では、社会同和教育推進事業として、経済的理由等で進学に困難を抱えている大学生等を対象に奨学金の給付を行っており、今年度は大学生等13名の方からの申請がありました。さらに、先般の8月臨時議会では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、家計の急変やアルバイトの収入減が想定されることから、給付額を従来の月額9,000円から1万8,000円への増額をお認めいただき、要綱改正に取り組んでおります。また、国では、経済的に困難な状況の大学生等に対する学生支援緊急給付金が創設されましたが、大学や専修学校の解釈や要件により、申請者全てとはなっていないようで、第1次募集時点では約24万人が受け取ると報道されました。大学の講義はオンラインで、アルバイトはできないなどの話を聞くことはありますが、大学生等の現状については十分な実態把握が難しい状況です。現時点では、今以上の奨学金制度の創設は考えておりませんが、引き続き社会の状況を注視してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君の再質問を許します。

荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 荊尾です。御答弁、町長、教育長、ありがとうございました。これから再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、一番先、町長、やっぱり人口の対策を考えるという、非常に、さっき言われましたように、課題が柱となるものが3つとか、たくさんのやり方があると思うんですよ。やっぱりもちろん、子供たちが帰ってくるには、当然仕事もないといけません。それから、やっぱり住む住宅もないといけません。あるいは、若いお母さん、子供たちと一緒に帰ってくるんだったら、子育てに対する町の施策、もちろんいろんなことで今、あるわけですけども、人口を増やすっていうことはやっぱり、さっき町長、言われましたけど、なかなか自然増というところが難しく、社会増というふうに私思うんですが、そうした場合に、先ほどの政策、もちろん全てをしていかんといけんわけですけども、ポイントとなるところを、私はある意味住宅っていうふうに今回捉えて質問をさせていただいてるんですが、町長のお考え、先ほどの壇上の答弁聞いてもそんなに違いはないというふうに思ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。全くというほど、この意見については、皆さんと意見は一致すると思います。ただ、私は町長として考えていますのは、南部町で完結するような問題ではないということです。今、西部広域、さらには中海・宍道湖・大山区域の中、人口65万人の力を持っています。この力がうまく使われていないのではないかということに、私は強く賛同しています。例えば、町内の中に企業を連れてくるだとか、米子に企業が来たということにばかり今まであまりにもとらわれ過ぎてたのではないか。高速交通網ができました。ICTの社会です。ですから、私も胸を張って、南部町民の皆さんには子供たちに帰ってこいと言っていたきたいと思います。しかし、その社会の中で、私はこの広範囲な山陰の中海圏域の中で、工場群を持ったり、または強力な農業を持ったり、さらには技術をするようなシンクタンクを持ったり、そういう多様な働き場をつくるのは、この範囲の中でやはり考えていかなくちゃいけないことではないかなと、これを強く思っています。南部町独り勝ちも絶対あり得ないし、それから米子市独り勝ちもあり得ません。もっと広い範囲の中で、この中海圏域というもので勝負をしていく、こういう時代に来てると思っています。先ほど答弁もしましたけれども、コロナの社会が、明らかに地方の中に人が移動する、そういう動きが確実に生まれています。それを的確に吸収するためにも、この地域の中で力を合わせて、山陰の魅力、地域の魅力を発信していく必要があると思います。その上で、南部町の中に育った子たちがここにきちんと帰ってきてくれる、そういう環境を、荊尾議員が言われますように、住宅政策や教育から含めて、全てのこの力を総動員をして、社会増をして、将来の南部町の活力を維持するということにつながるんだと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。町長が言われるところはトータル的なところなので、もちろんその部分だと思いますが、なかなか全てのことに向かって私も質問をすることができませんので、やはり具体的なところで、当然今の時代、どうでしょうかね、公共下水道とかいろんなことも含めて、広域連携というのはもう必須になってくると思います。ですので、南部町の独り勝ちはないというふうに言われるかもしれませんが、やはり町の議員として南部町というこのステージの中で、町長に対し、町に対して政策を求めていきたいと、そういう思いでございまして、私が思うところは、もちろん空き家対策とか町営住宅とかいろんなことがあると思うんですが、そのターゲットといいますか、やはり若い、25歳から35、40ぐらいまでの御夫婦と子供2人というモデルがあると思うんですが、そういう方々をぜひ南部町に来ていただきたい。それは、なんぶ里山の空き家に、空き家対策、空き家バンクに入っていくということもあると思いますし、それから南部町にきちんと新築、あるいは中古住宅という住まいを求めて、またアパートもそうですけども、借家に住まれる方、それからやっぱり住宅を取得される方、やはりそこにその方々の環境だったり状況だったり、スタンスが違うと思うんですよね。やはりその関係人口も含め、そういう方への、ちょっと具体的なところで申し訳ないですけど、今日の質問はそういう質問にしていきたいと思ってますので、ちょっとひとつその辺をお願いできませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。少し言いました、少し広い範囲で申しましたけれども、全国の中で、今、日本の一番の問題は人口ボーナス、人口の大きなボーナスを、既に1995年あたりのところで日本は失ったわけですから、これを失ったものをいつまでも、あの人口の幅があったらこれから社会違うのになって思っても、前には進めません。その次の世代の中で、少なくなっていく人口の中でも、やはり地域の中で育った子供たちに地域に帰ってきてもらう、またはIターンをして、その地域の活力になってもらうっていうことは重要だと思っています。ですから、極端な話をすれば、もう全く違った山の中に1軒、私は家を建てますよと、そこで私は自由な暮らしがしたいっていうような方に南部町にたくさん来てもらっても、これは困るわけです、困るんです。先日、あるネットのあれを見ましたら、すごくこれははやってるそうなんです。今、1ヘクタール規模の山林を買って、そこで自由に暮らすという若者が増えてるというのを見て、私はそういう生き方があるんだなという具合に改めて思いました。池があって、山があって、その中に小屋を造って、自由な暮らしをして、ネットで都会とつながりながら快適な暮らしを

求める。そういうことではなくて、先ほど申しましたように、できるだけ集落に近いところ、できれば集落の中に、人に入っていただいたり、それから3世代住宅を進めることによって、地域の次の活力につなげたいというのは、先ほど荊尾議員が言われた全くそのとおりでございます。今、私たちが進めてる政策もまさにそのとおりでして、できるだけコンパクトに地域に近いところに、5軒程度の開発であれば、業者はすぐに土地が売れなければそれが不良債権になってしまいます。これを一番恐れてますけれども、一方で今、低金利時代が到来しています。アベノミクスの一番の成果を享受するのは、20代のこういう世代じゃないかなと思うぐらい低金利というのが、ほぼ国が約束し続けなければいけないような社会になってます。その面もあって、20代30代前半で家を造る、家を建てるとというのが一つの今の流れだという具合に言われてますので、そういうその人たちのニーズをしっかりと捉えて、土地さえあったら僕も南部町に住んだになんというようにないような、そういう政策に今、打ち込もうと、今回の補正予算も組んでるところでございます。どうぞ御理解ください。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 分かります。やっぱり、だから町長もいわゆるターゲットではないですけども、当然高齢者の方、南部町の場合は当然福祉、それから医療、介護という、そういう福祉サービスも充実していると思います。当然高齢者の方だって、移住っていうことを考えていただければウエルカムだと思いますが、やはり子育て世帯っていいですか、1人入ってくるか4人入ってくるかではないですけども、やはりターゲットにするのは、そういうさっき町長言われたように、25歳から35ぐらいの夫婦と子供2人というターゲットという気持ちでいいですかね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。4年前町長になったとき、その前あたりから地域プラン、地域の各集落プランというのを組んで、その地域の中に毎年1組ずつの御夫婦と子供たちが2人おられるような家族が入ってくる想定と、全くそういう努力をしなかったところとの未来予想図というのを皆さんとお話ししてまいりました。その中で、当然のことですけども、そういう人たちを移住したところってというのは、将来的なバランスが取れるわけですね。ですから、地域の中の空き家を何とか活用し、さらには地域の近くの電気、水道、下水道、通信網も全て来て、そこに若い世代に住まいを設けてもらいたいと思ってます。できれば、これから先々は家が廃屋になったところ等を地域ができるだけ管理いただいて、その土地を地域の資源として利用いただいて、家を建ててもらおうとかですね、借地をして住んでもらうだとか、安くて優良なとこ

ろには間違いなく住んでもらえると私は確信しています。また、南部町にそれだけのポテンシャルもあると思っていますので、そういうところに力を入れておこなくちやいけません、全てを行政が、不動産業まで入りますと非常にリスクを伴います。やはり専門家の、専門の範囲でやっていくのがいいのではないかと、こう思っておるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） そうすると、先ほど今、町長答弁いただきましたが、今、住生活基本計画ということは言われましたけども、それが今年度作成に向かっているということでしょうか、そのメインとなるものは今、町長が言われたようなことが含まれていることなんですか。ちょっとこの基本計画について、すみません、情報をいただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。今年度行っておりますこの住生活基本計画の策定につきましては、出発点としましては、公営住宅、町営住宅の長寿命化のところが考え方の出発になっておりまして、今、町営住宅のほうでは政策空き家というようなことで空いてるわけですけども、これを集約化するとかに当たりまして、集約化して長寿命化をするということに当たりまして、高齢者向けの住宅あるいは子育て世帯に対しましての住宅、公営住宅として町がどれぐらいの数を用意したらいいのかということがありまして、そこが基本になっております。ですので、ちょっとそういう全体的なものの中で、公営住宅がどれぐらいのものを計画して、今後すべきかということ、今この住生活基本計画の中では策定していくということで進めているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荆尾芳之君。

○議員（2番 荆尾 芳之君） ありがとうございます。そうしますと、ある意味やっぱり町営住宅の今後っていう形になってくるので、一つ聞きたいのは、町営住宅にそういう若者、現在の状況とちょっと違うのかなと思うんですが、課長、この住計画の中に、いわゆるさっき言いました夫婦と子供2人みたいな方が入る住宅ってというのは、今後造られていくような気持ち、計画があるものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。町での町営住宅、いわゆる公営住宅は低所得者に対しましての施策ということでございますので、町営住宅としてそういう定住に向けたところでの住宅ということでは考えてはございませんで、むしろそういうことは若者向け住宅ということでの施策となっておりますので、そういったことを御説明しておきます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 分かりました。理解できました。

すみません、そうすると、空き家対策についてちょっと伺っていききたいと思います。現時点、データのなことをいただきましてありがとうございます。既に、30世帯85人の方が、南部町の空き家を使って入っておられるということでございます。非常にいいことだと思うんですが、問題点も先ほど言われましたように、空き家はあるんですけども、入居できる球数が少ないとございますか、あっても古過ぎて改修費が高いとか、いろんな問題点が、課題があると思います。この1軒の改修に300万という費用なんですけども、前は200万とか少ない金額も言われましたが、この空き家を300万のお金を使ってどの程度な、水回りだったり、その経年によって違うかもしれませんが、求めている人は新築のような空き家を求めているわけではないと思うんですが、この300万という一つの、今回補正で300万5軒、1,500万と出ておりますので、この300万という一つの、ごめんなさい、300万が全部じゃないと思います。いろんな状況で押しなべてだと思っておりますが、その辺の考え方を教えていただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。300万円の中でどの程度の改修までをというところでございますけども、基本的には水回りはやります。それから、畳の張り替えであったり、部屋の状況をきちんと検査する中で、座が抜けそうなところだとか、そういったところの組替え等も必要となってくる部分があります。あとは、その内装でクロスの張り替えだったり、そういった細々したところがメインなんですけども、基本的には座が抜けているところと水回りというところに大きな費用が、大体見積りの状態ではかかっているという具合に聞いております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 分かりました。その定住で来られる方のニーズっていうか、希望というところが、課長がよくデザイン、里山デザインのことをよく御存じなら課長に聞きますけれども、その求めておられるところっていうのはどういうところなんですか。今言う、水回りは最低限、もちろん座が落ちるようなことじゃいけません、しっかりしたとこじゃないといけんと思いますが、本当に空き家という現状のところに入ってこられる方なのか、それともある程度改修してクロスも替えて、空き家といえども新築のようなきれいなとこに入りたいという思いの方がたくさんなのでしょうか。その辺つかんでおられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。デザイン機構にいろいろ話を聞く中で、やはりいろんなニーズがあります。ただ、基本的には衛生環境であったり、あとは空き家の立地条件等々があります。それぞれの方々が希望する基本的なところは、きれいになればなるほどいいんですけども、最低限で直せれる範囲というものがございまして、そこら辺を、ある程度衛生的な面だとか、それから、住むに当たってどうしても構造的にきちんと直さなければならないという最低限のところっていうところは基本的に直すというところで、住まれる方はそれはきれいにこしたことはないので、それがどの程度までっていうところまではきちんとは把握はしておりません。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 今回、5軒という補正予算で上がってるこの5軒については、もう既に移住してこられる方が決まってるようなことも聞いてますが、そういう方向ですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。先ほど町長答弁にもありましたとおり、22件の50名余りの方がもう既に順番待ちでおられますので、それぞれこういった物件で、この辺の立地のものを契約できる状況に、今進んでいますよというような御案内も申し上げながら、営業をかけておりますので、そこら辺の中で、あ、ここだったらいいなというような希望をきちんと取っているという状況だけはお聞きしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうすると、今回5軒しか改修できませんが、うまく改修ができれば、そこに新たな人の移住者を受け入れることができるという考えでいいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今回の5軒に限っては、もうそのとおりでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうであるならば、やはり300万という金額が、ごめんなさいね、高いか安いかわなくて、やはり問題は空き家となっているところの問題として、やはり空き家である時間が長いと改修費もたくさんかかるわけですよ。いろんないい例もあったというふう聞いてるんですけども、空き家になる前からもう空き家対策をしていくというようなことをやっていってはどうか。空き家になってから探すと、どうしてもたくさん経費がかかりますので、これは実際に板持事務局長とちょっと話をした中で、いい例として、これは手間山

振興区の中であったというふうに聞いてるんですけども、やはり両親が住んでおられたんですけども、もう施設に入所されてしまって、現在はおられないんですけど、子供さんは都会におられて、そういう将来もう施設に入られてなかなか帰ってこれないとか、いろんな状況があると思うんですよ。だから、そういう状況の中で、もちろん所有者の方の理解をいただいでいかんといけんわけですけども、そういう情報、やはり里山デザイン機構がメインですけども、町としてそういう情報力というか、振興区と町とデザイン機構と、そういう連携の仕方をしていくようなことはできないものでしょうかね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。もちろんその連携は、必ず取らないと思っておりますし、令和元年には手間山の地域振興協議会が独自に空き家の、またローラー作戦でいろいろと早めの資料をこしらえてくれたりして、18件まとめてくれたりしてもらいました。町のほうとしても、そういった協議会のほうに空き家ができれば教えてくださいねという発信もするんですけども、ここが空き家になりそうとか、ここは1人で生まれとったけども、施設に入られたよみたいなどの情報は敏感に集約して、そこら辺はデザイン機構のほうとも情報を共有していくというような形は、現在も取らせてもらっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ぜひとも、経費節減ではありませんが、やはり行政が行くよりも振興区だったり、地域の人がコンタクトを取ったりお話ししていけば、いい方向に行く場合もあると思います。ですので、やはりそういう手段、やり方っていうのを一つ今後も検討していただいて、早く管理ができて、できれば1,500万で5軒といわず7軒でも改修できるという、そういう方向に向かっていていただきたいと思います。そういう改修して、入れるという家ができたら、来ていただけるっていうことだったら、そういう道ができてるなら、やっぱりそうやるべきだというふうに思います。

町長、今の若者住宅というのがありまして、福成にある、5年間ですけども、もうかなり年数もたちましたので、結局5年たって、条件ですから、5年たったらアパートを出ないけません。その出た人をやはり南部町にとどめるという、そういうことはあるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。当初からそういう目的で地域活動をしていただく、5年という年限を与える、そしてその間にぜひともお金をためて、安くしてしますので、町内に住んでくださいということは伝えてありますが、それが、じゃあ、ここに土地が次あるから、ここに住んで

くれないかという一步踏み込んだ、そういうところまでは行ってないと思っています。詳しくは、建設課のほうが答弁すると思いますけれども、そういうところを乗り越えてでも、若い人たちにアピールしていく必要があるだろうなと思います。そういうところが、やはり先ほど言いましたように、不動産業に精通した皆さんがやられたほうが、金利の問題であったり、それから先々の銀行との取引の関係であったり、全てにそういう大きなお金が動くことですので、行政よりもそういうプロの皆さんが間に入ったほうがいいんじゃないかなとは思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 建設課長、田子勝利君。

○建設課長（田子 勝利君） 建設課長でございます。若者向け住宅につきましては、5年前にできました、5年間住んでいただくという1サイクル目が終わりました。その実績の中で、5年あったわけですが、町内に残っていただいた方は1件だけでございます。ですので、町長が申しましたように、南部町に住んでいただくということが、入居していただくのが目的ではなくて、効果ではなくて、その後住んでいただく。南部町に定住して住んでいただくということが、効果として上げなくてはいけませんけれども、町長申し上げたとおり、どういうところが住まいとしてありますよですとか、そういったことで、一步も二歩も踏み込んだようなつながりを持ったことになっておりません。次の5年につきましては、そういったことが大きな課題と捉えまして取り組んでいきたいということで担当課としては考えておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 若者住宅に入っておられて、年数が来て、今度民間のアパートに移られた方がおられたり、今住宅を求めて準備してるとか、やはり若者住宅の目的から、そういう町内にというところをどんどん進めていかんといけんことだと思いますので、四六時中そこについちょうわけではありませんけれども、そういう情報、例えば里山につなぐとか、どうでしょうかね、不動産屋につなぐいうのも変な話なんですけれども、今もうネットで、南部町の住宅とかいうふうに検索すると、すぐもう出てきますよね。別に、課長が手当てせんでもそんな自分で、若い人なんだからできるがんといえばそうかもしれませんが、そこを何とかフォローを、気持ちだと思っておりますので、ぜひお願ひをしたいと思います。

すみません、あっち行ってこっち行って申し訳ないんですが、時間がちょっと気になるんですが、町長、今の住宅を4区画造成するという事業、今年から始まって、今年度のメインでもあり、いい事業だと思っておりますが、先ほどは何戸か話もあるようなことでしたが、実際今の状況、話ができるそこまで結構ですので、話してもらえませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今の4戸の宅地の開発の補助の状況でございますけども、今、問合せをいただいている案件は3件ございます。進捗というところでしゃべれる範囲でございますけども、土地の所有者との交渉事が必ず出てきますので、今そういった交渉のほうで、前向きな形で返事をいただいておりますというようなところまでを、状況を把握させてもらっております。1件については、もう大方そこら辺も調いまして、今は図面を引くような状況まで入っているという具合に把握をしております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） そうすると、具体的に4区画なのか5区画なのか、どっかの集落の近くにそういう宅地ができるというふうに進んでるということですよ。やはり、そこに1,000万、マックスですけども、補助金を出すということによって、宅地の購入単価が下がるというのは、やはり町の施策だと思っておりますので、いい事業だと思っております。町長、一つ伺いますけど、今のこの事業、町長は当然推進しておられます。今までっていいですか、今までは南部土地開発公社があったり、住宅団地というものを造って、20区画とか30区画とか造って、単純に言うと、その人口を呼ぶには、人口を増やすということを考えるならば、そういう手段、南部土地開発公社によって宅地造成をして、町の方針として人口を増やしていくぞということもできないことはないと思うんですが、町長の考えと違うところもあるようですが、先ほどから伺ってますけども、大きな違いっていうところを教えてくださいませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。土地開発公社で住宅造成をして、南部町で土地を売り払ったということはないと思います、全て民間事業者。ただ、土地の先行取得だとか、そういうお手伝いをしたということはあるかもしれませんが、ただそれは平成の1桁から12、3、4年ぐらいですか、あの辺りまでは先ほど言いました人口ボーナス、いわゆる団地を造ってでもそれを購買する大きな層がございました。その層が、どんどん時代とともに移っていくわけですね。ですから、現在各団地を、大きな団地を造成するということを、この山陰の中で、私の知る限りあまり大きく進んでいないのは、そういうことだと思います。しかし、一方で、先ほど言いましたように若い層が、20代、今まではそんなこと考えられなかった20代や30代前半で家を建てるということが、この社会の中でだんだん当たり前になりつつあるということは、これは一つの地域の中に、できるだけ安い土地のところで、親元の近くで家を建ててもらえるチャンスでもあるわけですから、こういう動向をしっかりと見極めながら、また必要があればそういうことも必

要になってくるかもしれません。しっかりその辺を見極めながらやっていかなくちゃいけないと
思っております。荊尾議員が言われました、南部町の一番の課題は25歳から34歳、35歳の、
この層が一番人口の減少が激しいということです。この層をとにかく回復し、特に女性の流出を
食い止めるということが、先ほども言いましたように、そういう社会増にもつながりますし自然
増にもつながる、自然増は難しいでしょうけれども、自然減の、緩やかな自然減につながる一番
大きなところだと思いますので、そういう持続的な地域をつくるためにぜひともいろいろな方策
を練っていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ありがとうございます。先ほど町長言われましたように、30代
の若者たちは、若者住宅に住んで貯金してお金が増えちようかもしれませんが、なかなかそうそ
うな金額にはなりません。家を建てらかと思えば、当然3,000万とか、土地と建物で3,000
万とか高額な費用がかかってきます。今の、もちろんこの4区画の宅地造成をすることによって、
単価を下げるという助成事業でもあると思います。また、新しく町外から入ってくれば定住促進
奨励金ももらえます。町長言われましたように、この4区画には水道だったり下水道だったり、
来てるわけですね。ですので、そういう、例えばですよ、下水だったり水道だったりの加入金
を少し減免してあげるとか、あるいは住宅ローン、さっき言った、例えば3,000万も住宅ロー
ンを組めば、払っていく利息もかなりの利息を何十年と払っていくかんといけんということになりま
す。例えば、そういう利息の補助とかそういう、町によってはもう直接家を建てたら100万円
とかそういうことを、今のコロナも一緒なんですけども、その町の政策によっていろんな政策と
か助成事業があるわけです。南部町も先ほど聞いたように、定住化促進だったり3代同居とかい
ろんな事業を組んで手当てをしてるわけなんですけども、もっとちょっと財政的に厳しい若い世代に
支援をしていくようなことを、ちょっと思って提案するんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。持続性がやっぱり一番大事だと思います。ある3年
間だけ、その世代には何かボーナスを差し上げて、その次の世代はもう財源がなくなったから駄
目だよねではいけないわけで、これ、ずうっと続けていくことが、やはり地域を維持していく上
で大事だと思ってます。どの部分に、時代背景もいろいろ変わってくると思いますけれども、例
えば子育て支援にしっかりと投下することによって、安心してその地域で子育てをできるベー
スをつくるということも、あまり目立たないかもしれませんが、そこで子育てを始めたら大
事な問題だろうと思ってます。家を建ててもらおうところにボーナスを与えるのか、それから、そ

れともそれから先々の教育であったり、もしかしたら大学であったり、そういうところに与えるのか、これ、非常に難しいポイントになろうと思ってます。目先のことで、何となく来てもらった、100万円みたいなことも確かに私も聞いていますし、よくこのことについての議論もします。この辺りのところで、職員や、それから住んでる皆さんのニーズ等も踏まえながら多方面から検討して、持続可能な町のためにはどこに皆さんに応援するのが一番いいのか、しっかりと考える課題だろうと思ってますので、考えてまいります。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ぜひそういうふうに、今の町長言われましたように、必ず制度ができて、それが持続可能で、ずっと同じスタイルを続けていくこともないと思います。例えば定住促進奨励金にしたって、今までは5年でした。令和2年に申請した人は4年ですか、令和3年にすれば3年間のというふうに、ちょっと助成制度も変わってきています。ですので、やはり変わってくるところと、また新たな制度というのものも、時代に合ったものも十分検討していただけないかと思っておりますので、ぜひともお願いをしたいと思います。

時間がなくなってきましたので、すみません、大学生のことですけれども、やはり思うのは、定住してきていただける、移住してきていただけるという方ももちろんおられます。けど、やはり多いのは、南部町で育って一度米子に出た、都会に出たけれども、子供たちが小学校とかに上がるので、そろそろこっちに帰ってきたいなというような方が、やはりかなりの数おられるというふうに私は思っています。ですので、そういう方に対して少しターゲットを絞って、さっきから言ってますけど、ぜひともそういう対応をしていただきたいんですが、一番顕著なところで、大学生というところで、当然大学を卒業して就職の問題、どういう仕事に就くのかってということも当然出てくるかもしれませんが、一つそこに南部町というところも、もちろん海外で活躍してる子供たちも非常に誇りに思いますし、応援してあげないといけないと思いますが、教育長、さっきふるさと応援便ですか、大学生たちの把握という、前回補正予算で通ったとこなんですが、その辺の把握といいますか、数字的なところをちょっと教えていただけませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長です。大学生の数の把握なんですけれども、今までですと、成人式のほうである程度人数等を把握してるところがございます。それとあわせて、今回まだ大学生ですので、4年間あるというところで、20歳になってないところの方の分を今、各卒業時の学校等に問合せをしておるところでして、今のところはまだ把握はできてないですけども、そうした進捗状況というところで、調査しているところがございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） いつ頃から生活応援便は発送になるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） すみません、卒業した学校から名簿を頂きまして、それで今まで持ってる資料と併せまして、そこでやっと完成しまして、それを基に各保護者の方に、こういった事業をしますので申請していただだけませんかというところを考えておりますので、10月前後ぐらいになろうかとは考えております、第1回目が。一応、第2回を予定はしております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） それは直接、学生のところに送るんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長です。申請していただいて、どこにお送りしようかというところを記載していただこうと考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 分かりました。親元に送って、また親元から送るのかなと思って、そうではなくてということですね。せっかくそういう事業を組んで進めてるわけですから、ちょっと人口問題とはあれですけども、やっぱりスピーディーにできるようにお願いをしたいと思います。成人式で町長はいつも挨拶っていいですか、お祝いの言葉の中で、将来は南部町ということをおっしゃられます。やはり子供たちが南部町に帰ってこれるような魅力がやっぱりないといけないと思います。実際にさっき教育長の壇上の答弁の中でも、奨学金も今回コロナで倍増したということもありました。これは、当然奨学金ですので、償還の義務がありますよね。

○議長（秦 伊知郎君） 人権・社会教育課長、岩田典弘君。

○人権・社会教育課長（岩田 典弘君） 人権・社会教育課長です。8月で補正して倍増したというんですけども、南部町の進学奨励金というものでして、これは貸与ではなくて給付型となっております。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 分かりました。給付型ということで、私が求めているのは、コロナで非常に大学生が困ったということで、前回もこの奨学金のことを言ったんですけども、今回はその人口対策として、やっぱり学生さんに、鳥取県のそういう奨学金制度もあります。これは、例えば専門学校とかで、看護師さんだったり理学療法士さんだったり、PTさんですね、そうい

う方が資格を取られるときに奨学金をもらって、県内のそういう事業所に就職した場合は、奨学金を返さなくてもいいよという制度なんですけども、奨学金で子供たちをつつというふうなそういう気は全くありませんが、やはり手段として南部町に、大学を卒業して10年のうちに帰ってきてくれたら少し奨学金を出したものを減額しますよとか、あるいは奨学金もありますけども、ローンもありますよね。学校に行くための就学ローンっていうんですかね。就学ローンみたいなのを借りて、銀行からお金を借りて大学に出るというパターンもあります。そういう例えば利息の、また利子補給の話なんですけど、そういうことも考えられるんじゃないかと思います。あらゆる手法を使って、言い方悪いんですが、大学生を帰したいという思いでございます。非常にこそくな考えかもしれませんが、教育長、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、福田範史君。

○教育長（福田 範史君） 教育長でございます。確かに経済的な、今、特にコロナの時代ですので、大学生等の経済的な困窮度っていうのは、これまでにない、多分みんなが経験したことがない、アルバイトもできないっていう状況ですから、確かにいろんな状況があると思います。答弁と重なりますけど、その辺りについては先ほど課長が申し上げましたが、まず給付型の南部町の奨学金制度を使っていただいて、これは返す義務がございませんので、給付型ですので、ぜひこれを御活用いただきたい。必要によっては、この枠は広げていかないといけないというふうには思っているところでございます。それから、議員もおっしゃられましたけど、やっぱり一番は子供たちが南部町で過ごして暮らして、大きくなって帰ってきたいっていう思いを持たせるのが教育の役目だと思っております。そういう意味では、先ほど白川議員のお話にもありましたが、里地里山を使って、やっぱり未来を生き抜く力というのを教育で培う。その一方で、ネウボラから始まって、それから小学校低学年の教材費の無償化であるとか、高校生の通学定期を支援している、ひょっとしたら多分保護者の方はとてもありがたいと思っておられるかもしれないけど、子供たちは実は知らないのかもしれないなど。やっぱりそういう高校生世代ぐらいには、自分たちが今までこの南部町というところでどうやって支援をされて、どうやって大きくなったのかっていうのをやっぱり伝え切れてないのかもしれない。そこはやっぱり教育の部分でもう少し伝えて、大人になって自分の人生の判断をするときに、南部町でこんないいことがあったなっていうようなことを1つでも2つでも、もっと言うなれば今の保護者、今の子供たちが一番満足しないことには、やっぱりいい時代に満足してないと帰ってきたいと思わないと思いますので、その辺りをしっかりやっていくことが、教育の使命かなと思っているところでございます。経済的なことも全く無視するわけではございませんので、その辺りも含めて考えてはまいりたいというふうに

思うところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 教育長言われるように、ぜひともそういう、やはり町としてお金の使い方、町財政の動きといいますか、それが一番大事だと思います。ぜひとも、もちろん効果が一番あって、少ない資源で大きな効果ということはありますけども、そこはやっぱり教育委員会もちろんですし、行政も一緒になってそこをお願いしたいと、ぜひお願いしたいと思います。

すみません、時間がなくなりましたが、風力発電についてちょっと伺いたいと思います。町長は当然、里地里山の指定になっている南部町から風力発電ということについては、反対という意見書を出しているというふうに言われました。このことが、業者に対して事業を止めたりとか、そういうことはできる意見書といいますか、そういうものになることなんでしょうか、その実態として今の状況をどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。町のほうの意見書といいますのが、そのまま事業を止めるとかいうところの効力自体は持ってありません。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） それは、じゃあ、うちは里地里山なので、風力発電は反対します、建てないでくださいと言ったって、事業者さんが、じゃあ、三十何基もぼんぼんぼんと建てられたら、そのままって言うことですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。意見書としては、先ほど答弁しましたとおり、南部町の自然的な背景、それからここに暮らす人たちがこの景観に十分な誇りを持っていて、この地域の中に風力発電は現時点で必要ないということを県のほうに申し添えています。しかし、そのことによって、例えば南部町に今、計画は多分ないと、南部町に計画はないと思いますけれども、お隣の自治体の中に建つことは可能性はあると思います。そのときに、では、隣の自治体に南部町は反対だから、おたくもそこにするのはやめてくれという権限というのは、自治体を超えてはないわけです。これ、調整権限として、鳥取県が自治体間の調整をするということになろうと思います。住民自治と団体自治でお互いの団体間の中で、よその中に入って行って、おまえのやったことはけしからんというあれはないわけですから、その調整権というのは、中間自治体である鳥取県が調整機能を持たなくてはいけないと思っています。十分にその辺を注意ながら、この事業に注目しておるところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾議員、残り時間が少なくなりましたので、よろしくお願いします。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 分かりました。言われるとおりでと思います。具体的に言うと、結局は伯耆町の、溝口のほうに風車は建つんですけども、景観としてこちらから旧西伯の、例えば馬佐良、八金、常清、金山、4集落からそういう風車が見えるということだと思いますが、この業者さんがその自治会にアプローチしてこられるわけですね。それで、前もそういう説明会に出かけたこともあるんですけども、町として、このパンフレットを見ますと、さっき言われた南部町、伯耆町、日野町、江府町とこの業者さんとやり取りっていいですかをやって、事業を進めていくよというようなことになる、もちろん県も入ってますけども。そういうところで、いわゆる自治会が、そういう集落が困らないようなことを少し町としても面倒見ていかんといけんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後0時26分休憩

午後0時26分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。よろしいですか。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。議員の皆さんにも町の出した意見書を見ていただきたいと思いますけれども、県からはここまで言われるのかぐらいの、はっきりと明確に反対の意思を表明してるところです。これから先々のことになると、町のこの意思を私も変えるつもりはありませんし、地域の皆さんが、いや、やはり造ってほしいと言われたい限りは、変える気持ちは毛頭ありません。したがって、見えること、もちろん影響もそういうことがないように、環境影響評価の中で提案をして、その評価というんですか、どこまで改善されたのかをまた私どもも見せていただいて、意見を申し上げていきたいと、こう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） 私は賛成してるわけじゃなくて、町と自治会、今言った4集落に対するフォローというようなものはありますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。自治会の御意見を伺って、町として意見を言ってるつもりでございますので、これが一番のフォローだろうと思っております。それ以外に、私どもができることといえば、鳥取県のほうにこのことに対してしっかりとした判断をしてほしいと。鳥取

県が最終的に判断を、これはどこだったっけ、通産省、関係省庁に申し添えるわけですから、その責任者としてしっかりとした判断をしてほしいということを申し上げていくところでございます。あ、経産省だそうです。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ですので、町はそのことを区長さんにはお伝えをしているということですよ、町の方針を。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後0時28分休憩

午後0時29分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。集落の御意見をいただいて、町としてはこの意見書をまとめたつもりでございますので、きちんとフィードバックができてないようであれば、もう一度新しい区長様に、今おられる区長さんに、町としてのこの意見書の内容をお伝えしたいと、こう思います。

○議長（秦 伊知郎君） 荊尾芳之君。

○議員（2番 荊尾 芳之君） ぜひともよろしく申し上げます。以上で終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、2番、荊尾芳之君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は1時半にしますので、よろしくお願いいたします。

午後0時30分休憩

午後1時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、8番、板井隆君の質問を許します。

8番、板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 8番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、このたびは1点の項目について質問をさせていただきます。よろしく御答弁お願いいたします。

魅力あるまちづくりについてであります。陶山町長は、令和元年に南部町の新しい価値の創造に「人と自然が響き合い ともに創る なんぶ暮らし」を基本理念として、南部町第2次総合計画を策定されました。目指す町の姿、将来像と、実現に向けた10年間の政策計画を掲げられたものです。町長として、町民の先頭に立ち、町政を運営された任期が終わろうとしている現状で、陶山町長4年間を振り返り、また町長は、引き続き町政運営に全力で取り組みたいと決意を表明されたところでもあります。南部町の魅力あるまちづくりに邁進された4年間の検証と課題について、また今後の魅力ある町にする取組について、私が4年間で一般質問をさせていただいた事柄を中心に質問をしたいというふうに思います。

数が多いです。7点あります。最初に、町財政の健全化と町政推進について。2点目、町内7地区地域振興協議会の役割、そして現状と課題、将来像について。3点目、これは、先ほど三鴨議員のほうからも一般質問ありましたが、地域公共交通の現状と課題について。4点目、町内農産物直売所の現状と育成支援について。5番目、J O C A、青年海外協力協会との連携事業の現状と将来像について。6点目、南さいはく自然休養村の現状と将来像について。7点目ですが、新型コロナ感染症対策の現状支援と今後の対策についてお伺いし、御答弁いただきたいと思えます。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、板井議員の御質問にお答えしてまいります。

まず初めに、町政の健全化と町政推進についてお答えをいたします。町民の皆様の暮らしを担う地方公共団体は、健全な財政を維持する経営能力が問われています。平成27年4月に施行された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、財政の悪化に至らないよう、財政状況を全国の統一的な指標で明らかにし、財政の健全化に取り組んでいます。

決算の状況については、これまで9月の定例議会で報告しているところですが、令和元年度の決算においても、これまで同様に、一般会計、各特別会計とも収支に赤字はなく黒字で終わっています。また、実質公債費比率、将来負担費比率とも早期健全化判断基準を下回っており、健全な財政運営が行われてると言えます。しかし一方で、健全化判断指標では基準を満たしていても、様々な要因から財政面での課題が見られます。

歳入では、税収など自主財源が少なく、歳入の7割以上を普通交付税等の依存財源に頼っている本町の財政状況の中で、その多くを占める普通交付税は合併算定時、これは合併50年間は旧町単位で算定される額を保障して、さらにその後の5年間は激変緩和措置を講じるという制度で

ございました。この制度が完了し、縮減が歳入の減少の1つの大きな要因となっています。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響で、来年度以降の各種の税金については厳しい状況になると考えていますし、今後のさらなる感染での町民への影響を考えますと、新型コロナウイルス対応、地方創生臨時交付金の延長や、さらなる支援を県を通じ国に要望していきたいと考えています。

また歳出については、義務的経費のうち大きな割合を占めていた公債費は、計画的な起債の借入れにより減少しておりますが、一方で、近年では少子高齢化による社会保障費の増大や、毎年経常的に支出する特別会計等への繰り出しが増加する傾向にあります。基金については、毎年約2億円を取り崩しております。このことは、単年度の収支バランスが取れていない状況だということに起因しています。このように、町財政を取り巻く状況は厳しい中において今後の町政を推進していくために、収入側では自主財源の増加に努めることが必要と考えています。そのためには、ふるさと納税や企業版ふるさと納税制度を活用することと、その他の税金をアップする方策を追求してまいります。現在、役場内でふるさと納税プロジェクトチームを発足し検討を重ねている状況でございます。

反対に歳出の削減については、これまで以上に全ての事業において必要性や有効性を検証しつつ、施設の維持管理、統合、廃止などの検討を行い、歳出の削減を行うために行財政審議会の御意見を伺いながら、行政運営と財政とのバランスを注視しつつ、限りある財源の中で効果的な事業を実施していかなければならないと考えています。

次に、町内7地区、地域振興協議会の現状と課題、将来像についてお答えをいたします。現状としましては、平成19年に7つの地域振興協議会が発足してから今年で13年を迎える中で、地域の中での話し合いを重ね、防犯活動、生涯学習活動、地域づくり活動等々、様々な取組を行ってこられています。例えば、青パトによる地域の安全パトロールや通学する児童生徒の見守り活動、運動会等のスポーツ大会の開催や伝統文化の継承などを通じた地域内の多世代の交流、小・中学生がふるさとへの関心を持ち、町の誇りである里地里山を将来につなぐ活動などに取り組まれています。そして、地域福祉活動としては、独居、高齢者世帯への見守り活動や、高齢の方や障がいのある方ができる限り地域で暮らせることを目指し、地域で支え合う活動が行われているほか、防災活動では、支え愛マップの作成や災害に備えた土のう作りなどに加え、防災士資格の取得にも取り組んでいただいております。

今後の大きな課題としましては、人口減少が本格化する中で今後の地域や社会の変化を踏まえ、将来にわたり持続可能な地域づくりを進めていくために、地域に必要な機能とは何かを見極め、

事業の継続や改善、進化ができる体制づくりが必要となってくると考えています。特に、新型コロナウイルスの影響により新たな生活様式が求められており、地域振興協議会の活動においても例外ではなく、不安定な現状を何とか安心して暮らしていけるよう、見守りやそれにつながる防災という観点を取り入れた自主的な活動が期待されています。

最後に、将来像についてでございます。将来を見据えた活動を行うため地域の人材が何より大切であり、将来にわたり協議会を支える次の世代の確保が重要であることは言うまでもありません。国立社会保障・人口問題研究所による2040年の本町における推計人口については、先ほどから触れておりますが7,750人となっており、現在より約2,900人減少することが予想されることから、地域コミュニティの弱体化、担い手不足の問題が顕在化するとともに、地域課題も多様化、複雑化してまいります。このような人口減少社会においても、住民一人一人の幸福度の向上につながる共生社会を実現していかなければなりません。各振興協議会が抱える課題に違いはあるものの、人口減少により生じる問題には大きな違いはありません。行政と一体となって地域資源の発掘、活用、地域外からの人材ノウハウの提供などを活用し、持続可能な地域づくりを目指していかなければならない、このように考えております。

次に、地域公共交通の現状と課題についてお答えしてまいります。先ほど三鴨議員の御質問にお答えしたとおりでございますが、町政として重要な施策の1つでありますので、繰り返しになるかもしれませんが、改めて御質問にお答えいたします。

まず、利用状況から申し上げますと、黄色いふれあいバスについては、平成30年度が3万2,687人、令和元年度が3万3,306人で619人の増、増加率で1.9%の増でございます。一方、デマンド型ふれあいバスについては、平成30年10月から運行しておりますので、平成30年10月から平成31年3月までの6か月間の乗車数は4,088人であり、令和元年10月から令和2年3月までの6か月間の乗車数は3,172人であり、こちらのほうはマイナスの916人、増減率はマイナスの22.4%でございました。この急激な減少率は、2月、3月において新型コロナウイルスの影響を受け、乗車数が激減していることに起因しております。また、事業全体の状況としましては、三鴨議員の御質問で答弁させていただいておりますので割愛させていただきますが、今後、本町の公共交通を持続可能なものにしていくためには、町民の皆様いかに利用していただくかが最重要な課題だと考えています。

次に、町内農産物直売所の現状と育成支援についてお答えいたします。町内の現状ですが、御存じのとおり複数の直売所が運営されています。西伯地区では、緑水湖ふれあい市、法勝寺まごころ市が町の施設を指定管理、または利用され運営されています。めぐみの里では、施設でつく

られた製品とともに直売コーナーが設置されています。また民間の小売店の中にも、町内産の農産物を購入できるスペースが確保されています。会見地区では、えんがーの富有、JAグリーンなんぶ、いこい荘及び特産センター野の花に農産物等の直売スペースが確保されています。令和元年度の売上額としては、ふれあい市が約1,180万、まごごろ市が約1,280万となっています。売上額は、平成20年度前後をピークに減少し、現在ではピーク時に比べると約3分の2程度に落ち込んでいます。

育成支援についてですが、これまで各直売所の代表者へ聞き取りや施設修繕に要する費用負担など、直売所の運営に関するサポートをさせていただきました。しかしながら、高齢化に伴う会員数の減少や農産物の種類や生産量の減少が課題となっていますので、栽培技術講習会の開催への協力や、これまで行っていなかった直売所の情報発信に取り組み、会員募集も含め新規出荷者の掘り起こしのサポートが必要になったと、このように考えています。直売所は、町内の地産地消を推進し、町内農業者の所得向上や生産意欲の向上など、遊休農地の増加抑制の一翼など、重要な課題を担っている存在です。今後ともしっかりと地域の皆さんと話し合いながら支援を続ける所存でございます。

次に、J O C Aとの連携事業の現状と将来像についてお答えします。本町は、人口が減少しても持続可能なまちづくりと地域の活力の創出を実現するため、地域課題を解決するための人材の誘致で社会増を目指しながら、移住者だけでなく、地元住民にとっても暮らしやすい生涯活躍のまちづくりを進めてまいりました。J O C Aには、南部町の目指す生涯活躍のまちづくりを推進していくための一翼を担っていただき、地域が必要とする人材の誘致によって、国際交流をはじめ産業分野の指定管理施設の受託、障がい福祉における就労継続支援A型事業所の設立、法勝寺児童館での学童保育の受入れによる子育て支援など、様々な分野で事業を展開されています。今年度は、新型コロナ感染症拡大の影響により、当初予定していた交流イベント事業の実施が難しくなっているため、国外に赴任することができなかったJ I C A、青年海外協力隊でございますが、J I C Aの訓練生など7名の方にお越しいただき、1名は8月31日から、5名は9月9日から、1名は9月23日から、経験と専門知識を生かしたまちづくりのサポートを開始していただく予定です。

今後は、南部町の生涯活躍のまちづくりの拠点となる法勝寺エリア内の法勝寺高校跡地に、J O C Aが事業主体となった温泉、コミュニティーレストランなどの機能を持ち、地域の方々、障がいのある方、高齢者、子供たちが、多世代にわたって日常的に交流できる拠点施設の整備を目指しておられます。第1段階として、年内にはグループホームの建設着工が予定されています。

また9月には、温泉を含めた交流拠点施設整備のための補助金申請が行われ、採択となれば令和3年度に建設に着工し、令和4年度オープンを目指しておられると伺っております。

次に、南さいはく自然休養村の現状と将来像についてお答えをいたします。平成30年12月定例議会で南さいはく自然休養村の指定管理について質問をいただいた際、緑水園を含めた周辺の施設についての町の考え方をお答えさせていただいており、その時点から考えは変わっておりません。自然休養村を統括する緑水園については、観光及び宿泊の機能を有しており、重要な拠点であるという認識を持っております。

将来像としては、老朽化による両長田会館の建て替えに伴い、現在、南さいはく地域振興協議会が主体となって拠点整備検討委員会を開催し、施設の機能や基本図面について議論を重ねてまいりました。この動きは、南さいはく地域振興協議会が昨年度策定した第3期の地域づくり計画と連動しており、この計画の中で拠点整備の検討が上がっており、南さいはく自然休養村にある施設を含めて、このエリア全体の地域のにぎわいを創出する構想について検討しているとお聞きしております。

具体的には、災害時の避難所機能や特産品の加工設備を有する地域活動の拠点整備と、西伯カントリーパーク等周辺施設活用を総合的に連携させることにより、町外と町内の人の流れを結び、新たな地域活力の創造を図るものであり、地域振興の拠点、活動拠点として期待しておるところでございます。

最後に7点目として、新型コロナ対策の現状支援と今後の対策について御質問を頂戴しました。本年1月14日の国内初感染者が確認された以降、約8か月が経過しました。この間、感染状況は拡大し、全国的に緊急事態宣言が発令され、人と人との移動制限や外出自粛制限により、地域行事、教育関係、飲食業、観光業等、様々な業種に影響を及ぼしました。鳥取県内の感染者状況は、22例の感染者が確認されましたが、幸いにも本町において感染者は発生しませんでした。町では、この間に17回にわたり対策会議や対策本部会議を行い、国、県からの情報を共有し、迅速に対応できるよう庁内連携を図り、学校、保育園、公共施設の管理、病院、介護施設など医療・介護従事者への支援を行い、新型コロナ感染予防対策や経済対策を行ってまいりました。

今後の対策については、新型コロナウイルス感染症の見通しで、専門家などから第二波拡大は7月下旬をピークに徐々に右肩下がりとなっていますが、引き続き警戒は必要であること、また季節性インフルエンザ発生時期の混在やウイルス変異による再感染など、拡大感染要素があるなど様々な意見があり、第三波に向けた幅広い準備が必要となってきます。今後とも国、県と連携し、町民の生命と健康を守ってまいり所存でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 御答弁ありがとうございました。ちょっとたくさん出し過ぎて申し訳ありませんでしたが、やはり4年間の総括というところで、7つの項目について御質問させていただいたということで御理解をいただければというふうに思います。

まず最初に、町財政の健全化、そして町政の推進ということでお話をさせていただきましたが、やはり町政を推進していくためには、その原資である町が持っている財産、現金預金、そういったもの、また、それに対して借金、起債もあるわけなんですけど、そういったところがどういうバランスでどういうふうになっていっているのか、それによって町政の推進も優先順位というのが決まってくると思っはいるんですけど、再度、自主財源と依存財源のまず割合ですね、何か、何ぼでも町にお金あるんだよってというような雰囲気と言われることもあるんですけど、実際のところ、町が持って、町民の皆さん含め、企業の方も含め、いただく税金、自主財源、そして国から出ている普通交付税を含める、また県から出ているものを含め、どのような割合になっているのか、改めて確認をしておきたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。細かい数字はまた担当のほうから申し上げますけれども、ざっくりと申し上げます。今回の決算で見ていただきますように、町税が初めて10億円を超えました。そのぐらいの町税の収入の中で70億円のサービスをしてまいりました。補正、補正をかけながら、多くなったときや少し辛めにやっているとありますけれども、ほぼ現在のサービスは70億だと思っただければ結構だと思います。その相差を交付税や国等からの補助金、そしてそれに足りない部分を基金を投入してるという現状にあると、このように思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、大塚壮君。

○総務課長（大塚 壮君） 総務課長でございます。依存財源につきましては、例えば自主財源、まずは、自主財源のほうを申し上げますと、町税やさらに繰入金とか、そういったところを全部ひくくめると、歳入全体の26.6%を自主財源ということになります。その残りですけども、残りの部分が依存財源という形で、大きいのはやはり交付税、その部分に大分頼っているという状況は昔から変わらないということになります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） ありがとうございます。今回、決算の９月に当たり、町の状況という中の一番最後のところにあります。特に南部町については、先ほど課長のほうからお話がありましたように依存財源に非常に頼らなくちゃいけない。ほかの類似団体見ますと、類似団体よりはもっと低い現状である、大変自主財源に乏しい町だということなんですけれど、その中であって交付税を含めながら、そして基金を、当初のときに足りない部分を基金を取り入れながら事業を計画していくわけなんですけれど、町長としては、魅力ある町という中で、お金の使い方、優先順位というのがあると思うんですけれど、現在の町民の方のために使う、また将来にわたった方のために使う、そういったようなところの考え方っていうのはどのように対応しておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。細かい数字は決算のどこにどう投下したかというのが物語っていると思いますけれども、南部町が特別特徴立ったことをするためには、自主財源が必要だと思っています。一番の課題は、先ほど荊尾議員ともこの場で議論をしたとおり、次の社会を支えるものをしっかりと今のうちに種をまいておかなければ、間違いなくそのことが１０年後、２０年後の南部町の姿につながっていくということです。ですから、今だけのことに注目をするとそこでストップしてしまう。見えないところであっても次の世代への投資というものはきちんとしなくちゃいけないというところが課題です。一方で、現状の中でも社会保障費が伸びてきています。税収がやっと１０億を超えたこの町にとって、社会保障費の伸びのほうやはり大きいということがやはり厳しい現状にあると思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（８番 板井 隆君） ありがとうございます。やはり、今のことも考えなくちゃいけない、特にこのコロナ禍によっては、やはり今現在をどう町民の方に力を、また支援をしていくかということも大切なんですけど、例えば、この４年間のうちに小学校の空調整備を、本来ならば何年かけてするところを１回の予算をつかって全部の町内の空調整備をされました。そして、今の建ちかけて姿が大分見えてきました複合施設、そういったようなものを整備をしていく、やはり将来にわたって町の財産、町民が誇りとして思えるようなものをつくっていかれたっていうことは、実績として私は認めるべきではないかなと思っています。

そして、公債費です。町の借金なんですけれど、これが１０年前が８５億あったのが今５９億ということで、順調に公債費のほう、借金のほうも返していつている、もちろんこの中には国から出ている交付税もあるわけなんですけれど、そういったものも持ちながら、借金も順調に返し

ていっている。今後のその見通しですね、そういったものをどういうふうに捉えていき、町財政の運営を考えていこうというふうに思っておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど申しましたように、歳入構造と歳出構造の中に約2億円の乖離があるということをどう捉えるのかということです。前向きに考えていけば、未来に対する投資を怠っていけば必ずそのしっぺ返しを近い将来受けます。それから、住民の皆さんに対するサービスも、住民の皆さんももうこれ十分サービスいただいたからもういいですよということの御意見はないだろうと思います。どのように住民の皆さん等の御理解をいただきながら、この2億円の乖離を落とすのか狭めていくのか。または、入るを量りていずるを制すというのが財政の王道なわけですから、入るを増やす。お財布の話をするれば、皆さんからいただく税収が1つ目の財布10億円。2つ目が国からいただく交付税やその他補助金、これが2つ目の財布。3つ目の財布が太陽光発電であったり、さらには町でやっていますふるさと納税だとか、こういう、ふるさと納税なんか、これ寄附でございますので、こういうものがうまく動けば、この1億、2億の乖離というのはある程度解消できる可能性もあります。したがって、絞る部分は絞らなければなりません、一方的に絞ったんでは、やはりこれは暮らしに直結する問題もたくさん出てくると思います。今、ふるさと納税のプロジェクトチーム等も立ち上げました。客観的に申しますと、南部町のふるさと納税はまだまだ可能性があると思っています。こういうところでもしっかりと対応し、歳入をいかにして増やしていくのかということが私は一つの大きな課題にあるなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。ここの過去4年間の状況を見ると、確かに当初では2億円ずつの基金を取り崩さないといけないんですけど、決算時には、様々な地方交付税が予算がついたり、このたびの複合施設についても地方創生基金が約5億ついた。本来ならば町の合併特例債を使わなくちゃいけないところが、そういった形で国からの補助金を得ることができた。そういった現状を踏まえながら、最終的には2億ではない1億以下の取崩しで終わってる、今回でもそういったような状況になってるわけなんですけれど、そういった中であって、今後この財布と照らし合わせながら町政の推進をやっていく必要は、今までもそうなんです、今後も必要なんだろうな。その中には現在、そして未来に及ぼすまでの対応を町政として財政の中で、健全な中で推進をしていただきたいと思います。

次に、町内7地区の地域振興協議会の役割と現状、課題、将来像ということでありました。今

現在13年の地域振興協議会が過ぎているわけなんですけど、先ほども、町長のほうからはこの協議会ごとの地域の課題、問題などを解決している、地域づくりを頑張っていたというところだったんですけど、この課題の解決、毎月、協議会の会長さんたちとそれぞれいろいろな話題について検討しながらしておられると思うんですけど、町長として、協議会7つの共通をしたような問題点っていうものは何かあるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。13年たちました。最初いろいろ混乱もあった地域振興協議会ですけども、非常に今安定感がある活動をしていただいています。しかし一方で、この13年間で人口の減少や、それから地域各集落の中を一つ一つ見渡せば、やはり景色が変わってきたんじゃないでしょうか。それは若者の人数の問題もあるかもしれませんが、それから、お祭りが、神社がというような声もよく聞きます。そういうところに対して、地域としてどう考えていくのかということも地域課題としていろいろあると思います。なかなか行政がその中に入って話し合えないところもあると思います。

皆さんにまずは今お願いしているところは、福祉とそれから防災っていうことのこの2点を集中的にやることはできないのかというお話をしてるところでございます。ここで何度もお話が出てきてますけれども、お一人お一人のお住まいの状況や環境は違います。今大型の台風10号が朝鮮半島のほうに向かって逃げていっていますけれども、これが直撃したときはどうなのか。または、もっと強力な集中豪雨っていうのは起きますよね。先日も突然松江が100ミリを超えるような雨で警報が出るような、こういう昨今でございます。いつどんなことが起きるか分からない。そのとき誰が誰を助けるのか、自分の命っていうのは絶対自分がまず助けるということ、家族を何とか助けたい、しかし常に一緒にいるとは限らないわけですし、お互いにそういうところを助け合う、支え合うような地域環境ができてくるかどうかっていうのは、これは行政がなかなか及ばないところでございます。ぜひ、そういうところを行政と一緒にやって地域の中の問題を解決していく、こういうことは振興協議会の一番大きな課題になるだろうと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。確かに、これまでの協議会といえば、どちらかというと生涯学習活動を一生懸命頑張る、これはもう姿に出ています。例えば運動会、敬老会とか含めて、そういったことをすることによって地域をまとめていくってところまでいってしまった中で、先ほど町長言われるように、福祉それから防災に力を入れていくっていう

のは必要と思うし、今そのジレンマというか、にきているっていうのも協議会としての現状ではないかなというふうにも私も感じています。ただ、この生涯学習、イベント型の地域づくりというのもの、これも大事なところがあって、これが多分一番人づくりをつくっていくものだと思います。ただ、高齢化、私、南さいはくですが、南さいはくでも13年間のうちに活動部で新しい人が来るといことがほとんどない。そのままの人が、活動部は変わったとしても、同じ人が出てきているっていうのが現状です。特に南さいはくは、少子高齢化、高齢化率も非常にこの南部町の中では断トツと言っているほど高いところにあって、厳しい状況なわけなんですけれど、そういった生涯学習といいますか、イベント型を支えていくというのも町として必要ではないかなというふうに思ってますが、どうなのでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。全く否定するものではありませんけれども、そこの目的を参加の人数であったりっていう、例えば、100人来ればよかったねなのか、それとも、あそこの息子がこのイベントのために米子から帰ってきたのを成功事例と考えるのか。やはり、もう少し目標だとか中身を考える時期に来てると思います。南さいはくで今思いましたけれども、今まちづくりミーティングっていうのを、こういう4年に一度の時期ですので、若い人たちに呼びかけて参加いただいています。その中で、南さいはくで、今は南さいはくから出ているけれども、米子で暮らしてるけども、私は南さいはくに熱い思いを持ってるとい若者もおられます。何ができるのか自分では分からないけども、必ず南さいはくに帰って、例えば、この後にも出てくるかもしれないけれども、緑水湖の、自分の子供のときから愛した緑水湖が、今の草が生えたり、ああいう状態になってるのが悲しいという御意見も私も聞いています。ですから、私は、こういう地域の出身しているが、いろいろな事情で町には住んでいないっていう子たちはたくさんおると思います。しかし、教育の力かもしれないけれども、物すごく南部町に対する愛着を持っています。これが、一つの私は南部町の次の未来への本当に力になると信じてます。この人たちに、やはりきちんと意見を聞いて、その思いを応えていくような、全部行政はできません。ですから、その人たちの思いをどっかで支えて、少し支援していくことによって、僕は社会活動として大きな活動につながるようなものができるんじゃないかなと思います。そういう志を持った若者たちがどこの地域にもいると思いますので、ぜひそういう意見を取り入れた町政、それから地域づくりっていうものに地域振興協議会と一緒にやっていきたいなと思っています。

○町長（陶山 清孝君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。今年、南さいはくの運動会は、今まで

上長田、東長田別々に運動会してたんですが、今回は合同でやろうっていうことで非常に楽しみに、カントリーパークを使ってやろうということでまとまってたんですが、このコロナ禍の関係で中止になって非常に残念な思いです。ただ、運動会に出ますと、その日だけは運動会の会場は人口が倍になるんですね、町長言われるように。皆さん地域のために帰ってきて、せめて運動会の時ぐらい一緒に走って一緒に楽しもうという、そういったところが町長、最近よく言われる交流、生きがい交流に多分つながっていくんだらうなというふうにも思っています。

それと、あわせてですが、答弁の中にありました休耕田を活用した農産物、特産品を、エゴマやウドや、それぞれ各地区協議会などで頑張ってもらっておりますけれど、そういったところからすれば、今の営利目的として協議会としてやっていくと、一つの限界があるというのは町長も感じ取ってもらってると思うんですけど、そういった今後の対策について、何か妙案がある、町長もそうですし、企画課長のほうも多分持っておられると思うんですが、どうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。これも振興協議会とずっと議論を重ねて、今、町が支援します車一つ取っても、その所有権が、町なんですけれども、何かあったとき、それから雇用責任というものは、法人格ありませんので、振興協議会の個人の責任ということになります。国の制度をいろいろお願いをしていますけれども、それも一つ大事なことです。もう一つは、振興協議会の中にまちづくりの有限会社、または株式会社をつくることのほうがシンプルで簡単じゃないかと思います。いわゆる、てま里の運営方法だと思います。一般社団法人等の中でつくって、そういうものが何社も、こういう例えば地域づくりだとか、特産品を売っていく専門の地域商社みたいな会社をつくるだとか、そういうことの総合体をコントロールするのを振興協議会がやられるのが現実的に機能するんじゃないかと思っています。まさに、リーダーがどうつくっていくのかということだろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。ぜひともそういった方向を、協議会だけではなかなかできない部分もあると思います。私も地元の自治会長さんのほうから、いろんな話で相談受けたりとかしていますが、今、特産品を出す、協議会がですね、あそのめぐみの里を使って出させてもらっていますけれども、製造場所は、めぐみの里の住所、そして販売者は、南さいはく地域振興協議会、会長名まで出さないと売れないっていうのが今現状です。できれば、そうではなくて、自分たちの名前が堂々と、自分たちのちゅうか、何か団体の名前をつかって、そういった形を出していけるようになればもっと理想なんだろうし、やはり先ほど町長も言われ

ました、てま里の運営方法、これを広げていくということが多分一番と理想なんだろうなというふうに思いました。協議会についてですが、今後もぜひともしっかりとした支えと、そして支援をしていただきますように、よろしくお願いをいたします。

次に、地域公共交通の現状と課題ですが、これはもう三鴨議員しっかりとされましたので、ただ一つだけ、三鴨議員は、地元会見方面のバスの話でしたが、私は、この南さいはく地域のデマンドバスについてちょっとだけ触れてみたいなというふうに思います。南さいはくを走っているバス、本当に今まで日ノ丸バスでは通っていなかった谷までの一番奥部までバスが回ってくるということで、地域の皆さんは大変喜んでおられると思うんですが、ただ、今日頂いた資料によれば、一番喜んでおられる方の利用度がだんだん減ってきてるというのが現状ではないかなと思うんですけど、その辺をどういうふうに捉えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。コロナの影響もありますし、初年度は、やはり初年度の皆さんの思いもピークに達してたところでオープンですので、利用も多かったかもしれません。これからの数字が本物だろうと思っています。いろいろな策は練っていかなくちゃいけないと思いますけれども、一つには、もう少し小回りの利く交通体系をつくらないといけないということで、今、来年の春に向けて黄色いバスのほうのリメイクを進めようとしています。これがうまくいくようであれば、ぜひとも、5年間は今申し訳ありませんけれども、南さいはくで地域でやっていますこの交通網を変えることはできませんので、ぜひこの明けた5年後には、新たな交通体系として、もう少し小回りが利くっていうんですか、ドア・ツー・ドアに近いようなものが必要だろうと思っています。これは、私もいろんなところで出張するたびに地域公共交通があるところを見させてもらいましたけど、本当にいろいろなことをやっておられます。しかし、大成功したところはどこも、私の見た限りありません。やはりお金をかけて地域の足を守っていくということにはかならないわけですね。ただ、全国の中で、やはりドア・ツー・ドアに近づいてきています。それはやはり高齢化するこの社会の中で致し方ないことだろうと思っていますけれども、公共交通の生き残り、両方の公共交通も大事です。このことがやはり一番課題だろうと思っています。ですから、ここで言えば、日ノ丸バスを残しながら公共交通の、その公共交通の利益を得られないところをどうサポートしていくのかということが重要だろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。やはりその形、ただ、便利にはなったんですが、例えば長距離、米子まで出るときには乗換えをしなくちゃいけない、そのバスに合わ

せて連絡もしなくちゃいけないという非常に、送迎のほうは近くまで来てくださるようになって便利になったんですけれど、その辺の弱点もある。そういったところをこれからしっかりと検証していただきながら、この南さいはくを走っているデマンド型のふれあいバスもいろいろと検討し、また変えられるところは変えていくっていうことも、できる範囲以内で、確かにバス停も増えたりしました。阿賀のほうとか倭の辺とか、バス停も増えて本当に便利にはだんだんしていただいているんですが、その中であって、利用者の方がもうちょっと、もっと利用のしやすい方法というものもその範囲の中で考えていっていただきたいなというふうにも思いますので、よろしくお願いします。

もう一点ですけど、こうやって見ると、2枚目の収支状況を今回頂きました。31年度の令和元年度の歳出額が約1,100万です。デマンド型のふれあいバスを削減することによって、日ノ丸バスへの補助金というものが約1,100万、ちょうど、何ていいますか、削減された部分と、それに対して地元のために新しく交通網をつくってくださったその額が、このような形でなれば、これまでの支出が有効的に使われたなっていうのが、何かこれ見て感じました。同じように、このイエローバスについても、これからそういった形で身近なところまで迎えに行ってもらえるような車と、朝夕の子供たちの学校と家との通学、そういったものも確保をもちろんしていただきながら対応をしていけたらというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、町内の農産物の直売所、状況と育成支援について、これ私2回させてもらっています。これは、特に地域のほうの直売所のほうで出している出店者の皆さんから聞いた声をもって一般質問をさせていただいて、その中で様々な形で対応していただき大変喜んでます。出荷者の皆さんたちも、今までと違っていろいろと応援をしてもらったり、相談してもらえる体制が少しでもできたということで喜んでおられるんですけれど、です、どです。ただ、だんだん高齢になってきた、答弁にもありました、出荷者の方が高齢になってきて、まずそのふれあい市やまごころの場所まで持っていくことがなかなかできなくなっているというのも実は現状です。自転車で何時間もかけて緑水湖まで来られるおばあさん、おばあちゃんおられます。何かそういったところを補佐ができるような、何か新しい支援方法というものは、前、庭先集荷ってありました、協力隊の方がですね。そういったような形での何か集荷方法というものが見いだすことができないかなと思いますけど、どうなのでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 産業課長が妙案があると思いますんで、また後ほど言うと思いますが、私は昨日地域の方とお話しして、農家の方ですね。世間話ですよ、これはあくまでも、世間話で

すけれども、地域で畑をつくって野菜を作っている。御近所に配ったりするけれども、その余ったものを何とか売ってお小遣いにしたい。これ生きがい対策にもなりますし、健康づくりにもなりますし、とってもいいことだと思います。数字にならないほどの価値がある。そこを乗り越えるためには、先ほど言いましたように、昔、若いときには軽トラに乗って市場まで持っていけることができたのができなくなったという声もお聞きます。もう少し小回りの利くような軽トラ市のような、そういうような販売形態も、それを誰が運営するのかっていうことだと思うんですね。ある面では、地域の集落の中の誰かがやってくれてもいいかもしれません。振興協議会の中にそういう販売網をつくって売り歩いていくっていうのもいいかもしれません。そういうところに活路を見いだしながら、今度買う方も高齢化してるわけです。野菜重たいですからね、その野菜を引きずって帰るのもとても大変だという方たちのこの2つのニーズをうまく組み合わせれば、作って、汗を流して作る方もおいしくいただく方も両方いい両得になるような、そんな仕掛けをうまく結ぶような仕掛けを考えられないかなということの、昨日も話していたところです。妙案はなかなか生まれませんが、皆さんとしっかりとこういうところを話し合って、こういうことをやれば皆さんが喜んで、さらには、何度も言うようですが、持続しなくちゃいけないんですよ。町から補助金出して、町が物売りをずっと続けるっていうのも、これは1年、2年ならできるかもしれませんが、続けることができません。ですから、そういうことにたけた方を使いながら、また応援しながら、持続できるような仕掛けをぜひ考えていきたいと思ってます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。私は、地域の今のふれあい市、まごころ市でも、会員の方の中には若い方も何人かおられるんです。そういった方々に、自分の野菜持ってくる前にちょっと何集落か何軒か寄って持って出てよってというようなことをしてもらえば、これだけの、何ていいますか、人件費ではないんですけど、その手数料は払うよってというような、そういった形での考え方とか、いろいろとやり方であると思うので、持って出たいけれど持って出れない。売りたいけれど売れない、売ることができないっていう方、ぜひ、そういった方がおられたら、そういった方々に支援をしてもらえるような、何か考えをつくっていただけないかなというような思いです。

それと、連絡協議会で様々ないろんなことを対応してもらってるんですけど、出品物が、さっきも言いましたように、本当に減少してきてるっていうのが現状ですし、ふれあい市は緑水園に来た観光客の方が買って帰られます。また、前の国道を通ってる方が寄って帰られる、県外の

方も寄られます。まごころ市は、法勝寺地区の皆さんの一つの野菜を買う、買物の場所ではないかなっていうふうにも思うんです。そういった方々のニーズに何とか応えられるような町としての対策、対応を考えていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、J O C Aの問題です。私これ2回させていただきました。ちょうど議会で、行善寺に、石川県の行善寺に視察に行ったものも含めたとき、それからその後、温泉が出たときということで、2回の一般質問をさせていただきました。先ほど町長の答弁では、この温泉を利用することがコロナ禍によって、全国の温泉が出た施設がそれに対する新しい施設を造ることが全て却下になってしまったということなんです、この温泉施設について、今後の見通し、何かありましたらば、町民の皆さんにも知らせていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど壇上でも申し上げましたが、今年、昨年の申請ですね、昨年の申請は、この1月以降のコロナの中で、大分、中で議論があったようですけれども、ひとまず申請を下ろすと、却下するというところで施行されました。直接、下ろすけど、一たびは下ろすけれども、必ずそういうことを続けてやるからという連絡もいただいています。今年は、今後、これから補助申請の時期に向かいますので、また提案いただけるんじゃないかと思っています。残念ながら、早くとも来年工事の開園が令和4年の、早くとも春ということになりますけれども、一刻も早くできて、皆さんと一緒に楽しみたいと、こういう思いは私も同じでございますので、今後とも、コロナでなかなか行ったり来たりができませんけれども、少し落ち着きましたらぜひまたこの議論をしたいと、J O C Aともしっかりと連携しながら話し合っていきたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。町民の皆さん、本当に楽しみにしておられて、この温泉入りたい、つかってみたいってことをもう言うておられますので、ぜひともできるだけ早い方向づけが、できればコロナが終息しないといけないかもしれませんが、ぜひとも早い対応をしていただけたらと思いますし、今回、町長の答弁で、J I C Aの方がこちらに研修なりで来ておられるって聞いたんですけど、今7人でしたっけ、7人が来ておられて、様々な施設で研修なり体験なりをしてもらってるということなんです、内容的にはどのようなことをしていただいているのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、田村誠君。

○企画政策課長（田村 誠君） 企画政策課長です。今のJ I C Aの青年海外協力隊の受入れを

行っていて、現在、ようやく2週間の観察期間が終わって、これから、この前の協議会の連絡会でも御案内をJ O C Aのほうからさせてもらったんですけども、地域で困っていること、課題になっているようなことで、御協力があればということで、今J O C Aのほうで取りまとめを行っている最中です。ですので、具体的にこういった方がここでこんな活動を行っているところは、またこれから御案内できればという具合に思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

ぜひともそういった、これから人のために、地域のために、本来ならば発展途上国、そういったところに行って自分の技術や知識を発揮してもらいたいところなんですけど、この時代の中であって、そして、南部町にも来てもらえるっていうことになれば、滞在している間はぜひとも何かの形で町民との交流も含め、町に活性を与えてもらえるようなことを対応していただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。とにかくJ O C Aには、私たち町民も本当に期待し、これから町の新しい姿をつくってくれるというふうに思っております。町のほうもしっかりとした支援をしていただきますようよろしくお願いいたします。

次に、南さいはく自然休養村の現状と将来像。今、観光という施設、場所は、このコロナ禍で大変な影響を受けています。町長でもいいですし、また、産業課ですかね、担当は。今の緑水園がどういうふうな状況で、どういう形で営業を進めていくのか、ちょっと分かれば教えていただけないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。現在、法人の経営状況のほうでも報告させていただきましたけれども、4月以降も引き続き団体、宴会、法事、それから宿泊等の団体のお客様はほとんどない状況になっております。バンガローのほうもいつよりは、土日だけですけれども、泊まられていただくお客様が増えてはきていますけれども、まだまだ少ない状況であるというように聞いております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） 本当に誰のせいでもない、コロナのせいなんですけど、そのために緑水園、大変に苦勞をして、この夏休みは、本来ですと高校生や大学生で1か月間以上、本当にぎやかな若い声がするときなんですけど、今回ばかりは全然ありませんでした。町長、答弁でも言われましたように、大切な町の財産であり観光施設でもあります。そこの地域、現場にいる人たちだけでなく、一緒になって、やはりその悩み事を確認し合いながら新しい道筋をつけてい

ただければと思います。

それと、町長も言われました周辺です、周辺整備。やはりそういったところ、今じゃないとできないこともあるんじゃないかなというふうに思いますので、いつも話をすると指定管理料の中にそれ入ってるんですとかってというのが執行部の答弁ではありますが、現状から見て、それは今のところに費やしてもらって、もうちょっとつけるから周辺をきれいにしょいやというような形で、何かまた力を与えていただくような施策も打っていただければというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

コロナ対策についてですけれど、今回、補正予算で様々なものが出てきております。これが最後ではないと思うんですけれど、町民の皆さんには最初に皆さんへ10万円、そしてその後、町のほうから5,000円の商品券等々出ております。この商品券をした考え方、町民さんばかりではなく、やっぱり地域を活性化したいというふうな思いがあったと思いますけど、どうなんでしょう。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。この5,000円の商品券につきましては、議員おっしゃるとおり、困窮している、低迷している経済状況を活性化させるために町民の方々に配ると、それと事業主さんのほうも御苦労しているということで、町内の事業所の中で使っていただきたいという思いでつくらせてもらったものでございます。これまでも世帯ではなく、1人ずつするべきだとか等々の話や御意見を伺ってますが、それ以外の施策もいろいろと打っていく中で、まずは10万円の現金が国から給付されるという中で、南部町としましては、世帯として5,000円の商品券というところで政策を打たせてもらったところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。この企画のほうから今回どういったところでその5,000円が使われてたかというの一覧を今見てるんですけれど、こうやって見ると、確かに全協じゃなくて、質疑のときかな、話があったんですが、あそこの阿賀の前の商業都市、あそこでほとんどが使われてるっていうのが現状なんですけれど、ただ、町民からすれば、衣食住、生きていく中で一番必要な衣食住、これを賄えるのが今のあの商業施設の周りだというふうに思います。その5,000円の使い方にはいろいろ賛否両論あるかもしれませんが、やはりこれは結果としては当たり前であるというふうに思っていますので、そのような考え方、私の個人的な考え方を言わせてやってください。

そして、最後に、町長にです。陶山町長、私、今回、魅力あるまちづくりということでちょっ

と様々な観点から質問させていただきました。町長のこれからの魅力あるまちづくりをどういふふうにご考えておられるのか最後にお聞きして、私の一般質問終わりたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。先ほど申しました、若い方々は私たちが思っている以上に町のことを思ってくれているということに、私はすごく勇気づけられています。ですから、この若者たちの意見が将来のまちづくりに反映できる仕掛けというのも大事だと思っています。

それから、総じて言えることは、この町がこれから先々繁栄していくためには、この町のことをやはり好きだとか愛してるだとか、ほかの町に比べてここは住みやすいぞという自信を私たちの世代、それから次の世代がしっかり持って、子供たちに自信を持って言えなくちゃいけませんよね。これはこんなつまらんところに暮らして何すうだっというようなことであってはならない。それは、やはり日々の暮らしの中やお祭りや、それから振興協議会のように一緒に活動に入るだとか、お隣同士と何か支え合うようなことをするだとか、母塚山や、それから赤猪岩神社や、いろいろなところに触れるだとか、もうありとあらゆる可能性が僕はあると思うんですね。ぜひ見捨ててはいけなし、皆さんと力を合わせてこの町をもっと輝くものにするためには、ここはいいところだ、すばらしいと、ぜひとも次世代に残ってほしい。仕事がない、それから農業はつまらんと、お金にもならんというような、まずその価値観から私たちが言ってしまうと、これからさっから先、凍りついてしまって前には一歩行きません。一番自信を失ってるのは私たち一定の、少しお年を召した世代ではないかと、若い人たちに元気や力を与え損なっているのは私たちじゃないかと、改めてそういう若者たちの話を聞いて自らを反省しました。若者たちのそういう力や意見がしっかりと反映できるような、そんなまちづくりにしていきたいなど、こう思っているところです。

○議員（8番 板井 隆君） ありがとうございます。

○議長（秦 伊知郎君） 終わりですか。

○議員（8番 板井 隆君） はい。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、8番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩を取ります。再開は3時にしますので、よろしく願いいたします。

午後2時42分休憩

午後 3 時 0 0 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

1 番、加藤学君の質問を許します。

1 番、加藤学君。

○議員（1 番 加藤 学君） 1 番、加藤学です。議長からの了解が下りましたので、壇上からの質問をさせていただきます。今回、3 点質問を用意しています。

1 点目、コロナ禍における農業者対策について。現在、南部町ではコロナ禍の中、農業者支援対策が少ないというふうに考えております。特にコロナ禍のために日本全体の消費が落ち込んでいます。今年の米価の大幅な落ち込みが予想される中、こういった中で、米作中心の農家はこれから被害が大きくなる、そういうふうに考えております。ぜひ、南部町のコロナ禍対策の基本的な考え方、特に農業におけるコロナ禍対策の方法をお聞きします。1 点目、国の政策には持続化給付金がありますが、農業者も申請できることが広く伝わっていません。特にこれは私、回った中で強く感じました。農業者は一般事業者という個人事業者ということになってはいますが、しかし、個人事業者であるという感覚と、それから今回、この持続化給付金が農業者でも申請できる、このことが広く伝わっていません。このことを広く伝えるべきだと思います。そして、2 点目、南部町として独自の農業政策を取ることを求めます。

2 点目は、水道料金についてです。前回 6 月議会において水道料金のことを問いました。このとき、6 月議会前に町内のほうをいろいろと回りました。その結果、今回コロナ対策として水道料金の基本料金を 4 か月間減免する、この話が出ていましたので、多くの方から大変これはいいことだ、こういうふうな話を聞いています。しかし、その後、今回 5 月、6 月が基本料金の減免のときであり、そして同時に、水道料金の値上げが決まった月です。その結果、値上げが一体幾ら値上げになったのか、これが 7 月に入ってから、5 月、6 月の検針が終わって、それで初めて水道料金が一体どのくらいになったのか、このことが分かりました。そして、皆さん、今回 5 月から水道料金が上がるということは知っていたけれども、やはり実感として水道料金がどのくらい高くなったのか、これを実感したのは、初めて 5 月、6 月の検針の数字を見てから、これは大変値上げになった、このことを実感された、これが私が回った限り実感として受けた感じです。基本料金の減免、これの処理は今回 5 月、6 月、7 月、8 月で終わります。9 月以降、水道料金を元の水道料金に戻すことを求めるものです。

そして、3 点目、一般廃棄物処理施設基本構想について。これも 6 月議会、引き続き、一般質問とさせていただきます。今回、特に鳥取県東部広域行政管理組合での可燃物処理施設整備計画、

これが現在、鳥取県東部で進められています。現在、鳥取県東部は入札が終わり、建設のほうに移っています。しかし、その間、東部においてはいろいろな問題が生じております。その中のことについて、2番以降で質問いたしますが、まず1点目としては、現在、国が打ち出している減量化、リサイクル化を中心としたごみ対策と、現在、鳥取県西部広域で進められようとしているごみ対策、これはごみの焼却と一緒に発電を中心とする計画です。この計画、現在、国が打ち出しているごみの減量化、これと矛盾しているのではないかと、そういうふうに考えますが、いかがでしょうか。そして、2点目、過去に東部地区で大きな問題が生じていますが、これを町としてはどのように認識しているのでしょうか。1点目は場所の選定が三転したこと。また、2点目としては、住民説明が後回しになったこと。そして、現在、ようやく入札が終わり建設に入りましたけれども、ここに至るまで、途中裁判が起き、最終的には10年から13年、そういった時間が余分にかかっています。こういったことを一体、今回、鳥取県西部広域行政組合のほうで進めようとしているごみ計画、この計画の中でどのように考えておられるのか。また、10月末までに住民に対するこの施設の説明会の開催を求めます。そして、10月末までに、広域化実施可否の結論を出さないことを求めます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、加藤議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、国の施策には持続化給付金があるが、農業者も申請できることが広く伝わっていない。南部町として申請方法をもっと知らせるべきであると思ひ対応を求めるといふ御質問についてお答えしてまいります。本年6月の議会定例会の板井議員の御質問に対し、県内の一次産業においては大きな影響は出ていないと答弁いたしました。その後も影響は出ていないと認識していますが、再度、町報等でこの制度について御紹介するとともに、農業者も対象となることも記載させていただきたいと思ひます。

次に、南部町として独自の農業対策を創設することを求めるについてお答えいたします。米の消費については、ここ数年の人口減少や食生活の変化に加え、コロナ禍における活動自粛に伴い、飲食店の休業等によって全国的に消費量が落ち込んでいると認識しています。今年の米価については、8月末に国が発表した鳥取県の作況は平年並みと報じられました。また、野菜等、農作分については、県内において6月以降も大きな影響は出ていないと、このようにお聞きしているところでございます。今後の状況を注視しながら対応していきたいと思ひます。

水道料金についてでございます。水道料金の値下げを求めるとの御質問についてお答えしてまいります。南部町の水道事業は、地域間で異なっていた水道料金を統一するため、平成24年度

より料金改定を進め、平成29年度に一般用の水道料金を料金水準の低い会見地区の料金に統一いたしました。この料金統一後の決算状況については、平成29年度決算で1,226万円の赤字、平成30年度決算で3,985万円の赤字、令和元年度決算で1,431万円の赤字が生じております。令和2年度は令和2年7月納付分からの水道料金を値上げ改定していますが、206万円の事業損失を見込んだ赤字予算となっております。また、累積欠損金につきましては、令和2年度末で約1億9,000万円を超えるものとなります。こういった恒常的な赤字状態では健全な運営となっていませんので、水道料金の値下げはさらなる経営の悪化につながり、不可能な状態でございます。40年を経過した老朽管が44.1キロメートルで、全管路176.9キロメートルの24.9%、約4分の1を占めております。議員も御承知のとおり、老朽管の漏水件数も年々増えていまして、令和元年度では50件の修繕工事を行い、1,600万円の費用がかかっています。既に令和元年度から計画的に老朽管の布設替え更新工事、現在、円山地区を行っているところでございますが、将来においても給水人口は減少し、経営に必要な料金収入も減っていく予測の中で、老朽施設の更新に必要な費用が不足してまいります。また、これ以上の水道施設の更新先送りは、度重なる断水が生じることになり、安定的な給水が困難となり、将来世代に健全な水道事業を引き継ぐことになりません。水道料金は値下げではなく、値上げをいかに抑え、事業を健全に運営していくことが課題だろうと考えています。今後も公共料金審議会の御意見を賜りながら、適正な水道料金の検討を重ねてまいる所存でございます。

一般廃棄物の処理についての御質問を頂戴しています。初めに、国が打ち出している減量化、リサイクル化を中心としたごみ対策と、焼却と発電を中心とする構想は矛盾があると思うが、町長の考えを問うという御質問を頂戴いたしました。このたびの一般廃棄物処理施設整備基本構想は、西部広域行政管理組合の事務として管内の可燃ごみ等の一般廃棄物を広域で安全に処理し、経済面、環境面に配慮したごみ減量化、そして循環型社会形成の推進を目指したものでございます。決してごみの焼却を推奨するものではなく、構成市町村が取り組んでいますごみの分別、減量化を基本軸に置き、必要となる焼却炉を算出しているものと認識しております。発電につきましては、ごみの焼却で必然的に生じる熱を有効利用しリサイクルすることで、経費の削減に寄与し、効率的な運営を目指したものでございます。活用予定の施設整備事業の財源となる国の循環型社会形成推進交付金の条件には、ごみ量の削減は必須であり、リサイクル率や廃棄物エネルギー利用など目標設定が示されており、決して矛盾するものではありません。

次に、過去に東部地区で大きな問題を生じているが、町としてはどのような認識か尋ねるといふ御質問でございます。東部広域行政管理組合では、昨年、広域化施設の建設に着手されたこと

は承知しておりますが、御指摘の大きな問題について詳細な把握はしておりません。それぞれの地域の実情で多様な問題が出るものと考えますので、実情に即し、そうした取組にしっかりと対応していくことが必要であると考えております。

10月までに住民説明会を求めるという御意見でございます。基本構想は国の求める循環型社会形成推進基本計画に合致し、ごみの減量化、環境への配慮をうたったもので、今後、施設基本計画を作成し、建設に向かっていくものでございます。用地選定、運営方式、分別品目、施設規模などは今後の継続協議事項であることや、既に構想案は公表されていることから、町において住民説明会を開催する考えは現在のところございません。

最後に、10月末までに広域化実施可否の結論を出さないことを求めるについてお答えいたします。平成16年に西部広域行政管理組合の事務としてごみ焼却施設の設置及び管理運営に関することを議会に議決をいただいております。ごみ処理施設の問題は南部町をはじめ、西部圏域が抱える避けられない問題であることを共通認識いただいているものと考えます。人口減少が確実に迫っている中で、効率的な処理方法、処理施設が求められていることから、国の施策や県の広域化計画に基づき、平成13年に西部広域行政管理組合で可燃ごみ処理広域化基本計画を策定し、構成市町村も事業について議決をされた経過を踏まえるとともに、広域化に向けたこれまでの取組をはじめ、環境問題など取り巻く情勢や構成市町村の老朽化しつつある施設の現状を考えましても、これまでの方針を改める必要はなく、計画どおりに進めるべきであると判断しておりますので、御理解をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君の再質問を許します。

加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤学です。先ほど町長のほうから、県のほうから鳥取県としては大きな影響は出ていないという答えが来ているということでした。それと、町報で今度詳しく知らせるといふことですが、これはこれからの町報ということなんでしょうか。具体的に何月の町報のことを言われてるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画監、本池彰君。

○企画監（本池 彰君） 企画監でございます。こちらは11月発行の広報なんぶに掲載する運びで今考えているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。まず、今回、町として独自の農業対策のことは

具体的には出てきませんでしたけれども、30年の3月議会のときに似たようなことがあって、反当たり7,500円の補助がなくなった。このときに対して、町として具体的なことをしてはどうかというふうな質問をしました。そのとき、陶山町長、回答が、こういったことは町としてするようなものではない、国もしくは県に対しては引き続き反当たりの7,500円の分がなくなったので、町としては当時の金額で3,000万円ぐらいの売上げがなくなるっていうことでしたので、町としては県、国に引き続き求めていく、そういうふうな御回答をいただいております。今回も何かもう少し具体的なことが出るのかなと思ってたんですけども、ありませんでしたが、まず、今回お米に関してあまり影響がほとんど出てないということだったんですけども、皆さんのところ、何人かのところに農協から今回、今年の買取り価格の分について回ってると思うんですが、この中、星空舞が一番高いんですけども、昨年30キロで6,900円でした。これが今回、200円減ってます。これ60キロに直すと1万3,800円。これ、前回の30年の3月議会のときも7,500円の補助がなくなったときに言ったんですけども、本来であれば60キロで、この金額ではとてもじゃないけどやっていけないっていうのが正直なところです。1万5,000円ぐらいないと大体やっていけないっていうのが本来の状態です。現在、県のほうから影響が出てないっていうことが来てるということですけども、実際のところ、本来であったら星空舞が一番高くこの金額です。ほかの分に関してはまだ低い金額が出ています。しかも、これ、星空舞、1等の場合です。こういった中で、現在、確かに県のほうからは影響が出てないっていうふうに来てますけれども、実際問題200円も下がってるんです。これ、影響が出てないっていうことはないんじゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。米価の問題については、農家の一番大事な注目する点でございますので、私どもも注目してるところでございます。全国の中で米の消費量が落ちると、ダブルパンチで今回のコロナで営業用のお米が減ってるということが予想されるという現状でございますので、今後の状況を十分注意していきたいと思っています。概算金が200円、30キロ当たり200円落ちたということで、私も農家の皆さんから、けしからんということをお叱りを受けています。もちろん米価の問題に対して、行政ができることは極めて限られていますけれども、1円でも高く売っていただくように、農協のほうともいろいろな会合がある中で、私どもも申し上げている次第でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。それと、今年のこれ8月の話ですけども、農

水省がこんなふうには言っています。需要が減ったが作付は変わっていない。在庫が増え、米価の下落の懸念は共通認識である。これは1つの農業関連の団体が農水省と話合いをしたとき、農水省は一体この米価、今年の米価のふうをどういうふうに考えてるんだっていうことを聞いたときに、やっぱり下落するのは大変心配だという回答が出てます。そして、このとき一緒に出てるのが、2020年産の生産量が基本指針の事業見通しどおりになっても21年6月、来年の6月ですね、この来年の6月、月末在庫が196トンから240トンとなっている。今年の生産が予定どおりであった場合、来年の6月の分が、これが200トンぐらい余るだろうっていうのがもう既に出ています。この場合、これをさせないためには、現在19年産の在庫の処理を何とかしないとけない。もうこれ買って、既に関い込んでいるところなので、買ったところはもう処理しなければならないっていうのがもう分かっています。この場合、現在、農協のほうからは200円減ってるっていうのが出てますけれども、さらに広がってくる可能性があるのではないかと思います。

それと、本来の予定でありました、今回の持続化給付金の申請のことに話が戻りますが、今回、今年の5月12日の時点で、江藤農林水産大臣が自民党の国会議員に対してこういうふうには言っています。この持続化給付金につきましては、ほぼ全ての農業の方々を農林水産業に関わる所得を申告しておられるの方々、全ての方々を対象になると理解していると思います。これ、農業でされてる方で、昨年申告をされていた方、ほぼ全部が対象になります。また、そのやり方として、農業の場合は、農繁期である時期と農繁期でない時期があって、1年をならして12で割って、そして来年の1月15日が持続化給付金の締切りですから、その中で所得の売上げの低かった月と比較すればいいという、極めて柔軟な対応を農林水産分野ではできるということになっております。このようにはっきり言われております。今回、11月の広報なんぶのほうで載せるということですが、具体的にどこまで踏み込んだ載せ方をされるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。農業問題は非常にシビアな問題ですので、私いつも言っているとおり、1俵が1万8,000円しなければ農家は飯が食えない。逆に言や、1俵1万8,000円で売れば、次の農業の新しい展開ができるっていう具合に申し上げています。そのことと、この主語は、今言われた持続化給付金の主語は、コロナで影響が与えられてる方ということです。私どもは、いろいろありますよ、おっしゃられる意味合いは何となく分かります。しかし、行政に携わっている職員として、私はその思いとして、素直にコロナで影響が与えられてる皆さんはどうぞ申告してくださいとお伝えするしか私はないと思っています。丁寧になれば丁寧にするほど誤解を招いて事を恐れます。ですから、当然、持続化給付金というのはそういう影響

ありますので、影響があった方には給付されますので、先ほど言われましたように、今は概算金が約200円、1俵当たり400円マイナスになっています。そういうことを基にしながら、各農家の方が自己の責任においてされる分には私はよく分かるような説明書を、何ていうんですか、広報の中で記載するだろうと。これは一般の民間の事業者の方も同じだろうと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。これ、農水省のホームページで、農業者の皆さんも対象です、持続化給付金のお知らせをっていうホームページがあるんですけども、その中に、3番目で、スマホ、パソコンでも申請可能です、対面での申請窓口も設置しますというところがあって、その中で影響の大きい地域では農協も準備ができ次第、申請支援を行っていく予定なんですっていうふうになってます。私一番最初、9月に入ってから農協のほうで説明会があるっていうふうに思ってたんなんですが、ほかの方、又づてですけども、農協の理事の方で会見のほうから出ている方の発言っていうことで聞きました。農協では既にこの持続化給付金の説明会されたそうです。ただ、あくまでも通り一遍の説明しかしなかったのが、最終的には今回、これ、申請した人が、申請につながった人がほとんどいないのではないかと、そういったふうなことを聞いております。陶山町長の立場も分かりますけれども、これ、農業をやってる方にとっては、さっきも言いましたが、今回400円下がりました。もともと1万5,000円とか、そういった金額でないともまずペイができないっていうのが現状の状態の中で、今回出てきている持続化給付金、農林水産大臣も全ての方が、特に農業やってる全ての方が対象になってます。そういうふうにはっきり言ってます。しかも、やり方もそれほど難しいものではありません。町として、農家をもう一回、もう少し考えていただけないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、岡田光政君。

○産業課長（岡田 光政君） 産業課長です。先ほど企画監も言いましたけれども、町としては広報のほうで記載させていただいて周知をしていきたいというふうに考えています。あくまでウェブ上での申請が基本ということになっておりますので、そちらのほうを活用していただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。今回、私のほうも申請手続やってみました。基本的には、さっきも言ってますけれども、農業の場合、青申、白申、青申されてる方の中には月々の売上げが幾らかっていうのを去年出されてる方もいらっしゃいますけれども、ほとんどの方が青申、白申、最終的に農業の売上げ幾らっていう形でしか出されていないというのが現状です。白申

の方はもう特にそれだけです。簡単に言いますと、昨年の農業の売上げが120万あった場合、12で割って月の売上げが10万円です。そして、もし農業でお米を作っていられる方がいらっしゃれば、お米の売上げっていうのは基本的に米を売ったときしかありませんけれども、農業申告する場合は自家消費金額っていうのが出てきます。もしこれが仮に12万円であった場合、これも12で割って月1万円っていうことになります。その場合、昨年の売上げが月10万円、そして今年の消費の金額が平均して1万円であれば、差引き9万円っていう数字になります。9万円って数字は間違いなく50%以上という数字になります。その場合、9万円掛ける12、つまり108万円、これが今回の計算上赤字になる金額です。国のほうはこのどの月を選ぶか、それはそっちで決めてくれるということになってます。自分のところで最終的に判断するのはその部分だと思います。最終的に108万円申請しても100万円しか最終的には返ってきません。何度も言いますが、現在、農家のお米を売る単価に関しては頭打ちになってます。今回400円減りました。ぜひ申請すること、これ、告知することをぜひお願いしたいと思います。

続いて、一般廃棄物処理施設の基本構想についてですが、今回、ごみの発電のことで国が出している考え方と、現在、西部広域で進めようとしているところに矛盾がないかっていうふうに聞いたんですが、今ないっていうふうにお答えいただいたんですけども、これ、具体的に国のほうの出している構想のこういった構想の中の部分を考えられているのでしょうか。最近新聞に出た分とか昨年の6月に出た内容とか、どれか具体的な何かあるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。国の求めています循環型社会形成推進基本法について申し上げます。一番ベースになる法律ですので、リサイクルを進めましょうという法律ですので。1番目は、発生抑制です。いわゆるごみを発生を抑制させようというのが国策としてありますので、それを全ての自治体も追求しなければなりません。リデュースという片仮名でよく言われるものです。2番目には再利用です、リユースですね、再利用。これ、ペットボトルなんかのものをもう一回再利用しようということ。これを義務化されたのがリユース。3番目が再生利用。失礼しました、再利用っていうのは瓶ですよ。ビール瓶であったり一升瓶であったり、リユース。瓶等を統一の形にして、もう一回利用しましょう。古き日本からずっと続いてました、これ、リユース。それから、3番目が再生利用でマテリアルリサイクルです。これがペットボトルですね。4番目が熱回収、サーマルリサイクルです。それでもできなかったものを5番目に埋立処分しようというものです。ですから、順番としては、ごみの発生をとにかく発生抑制しよう、リデュース。それから、利用できるような瓶だとかそういうものをしっかりと利用しましょう、リユ

ース。そして、それでもできないものは再生利用、マテリアルしましょう、ペットボトル等ですね。そして、それでもできなかったごみは熱回収をしましょう、サーマルリサイクルです。それでもやはりまだまだできないものっていうものが出てきます。そのものについては埋立処分をしましょうと。これが基本的な国の進めてます循環型社会形成推進基本法の考え方で、これが全てのごみ処理の基本的な考えだと考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。今回、今、陶山町長から国の方針のごみのサイクルのことをお伺いしました。その中で、今、国がごみの減量、それからリサイクルと一緒に考えてるのが、これが今、マテリアルリサイクルっていうふうなことをおっしゃったんですけども、それとは別に、現在、国が進めようとしていること、これの中で、発電を伴うリサイクル、このことが大きな位置を占めてるんじゃないかと思えますけれども、このことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） サーマルリサイクルっていうのは4番目になります。したがって、3番目までのマテリアルリサイクルにできなかったものについては焼却せざるを得ないだろうと。焼却の伴わないごみ処理というのは現在ありません。市町村の中でも議員とも一緒に見に行ったところでも、他の町で焼却を依頼している。ですから、ゼロっていうことはならないわけですね。その熱を電気に変えるということ、もったいないからということですね、せっかくの熱を。ですから、これはあくまでも再生利用ができないもの、4番目の段階の熱回収のことだと、こういうふうには考えています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。今、陶山町長のおっしゃったサーマルリサイクルですけども、これ、昨年19年の4月の朝日新聞でこんな数字が出ています。プラスチックのリサイクル率のうち、完全にリサイクルする率が27.8%。熱回収する率が、これが58%。トータルで85.8%。熱リサイクルのほうがはるかに大きいっていう数字が出ています。そして、国は今度これを最終的に100%リサイクルする。ただし、さっきも言いましたけれども、サーマルリサイクルのほうも含めた上でっていうふうに出しています。ところが、サーマルリサイクルですけども、これ、サーマルリサイクルっていう言葉はありません。サーマルリサイクルっていうのは日本で作った英語です、和製英語です。外国にはサーマルリサイクルっていう言葉はありません。そもそもごみを燃やして、それを熱にすることによってリサイクルにつながって

いう、この考え方は外国には全くありません。現在、日本が、正確に言えば国がですけども、出しているリサイクルの今後の考え方、これは世界的な潮流から全く別個のもので、日本ぐらいです。そういった状態の中で、今回の西部広域で進めようとしているごみのリサイクルの中には発電っていうのが大きな位置を占めて、それでもリサイクルをするんだっていうふうなことになってます。なおかつ、ごみの現状について、これについてもあまり触れられてないというのが事実です。陶山町長、この点、どうでしょうか。現在、国はとにかくサーマルリサイクルのほうも確かに考えてます。実際問題としては、昨年の朝日新聞の数字では熱回収のほうはるかに多い。ところが、世界的に考えた場合、熱回収はリサイクルになってないっていうふうに考えています。この点、陶山町長、どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。世界各国の中で埋立処分等に使っているごみの量は莫大な量だと言われています。また、ヨーロッパ等ではサーマルリサイクルは認めていないというより、概念として、燃やす、熱回収をするということは認められない。これは私たちが日常使っていて出しています軟質プラスチック、町民の皆様にも御協力いただいて回収しています。これを、例えば企業のボイラーの助燃剤に使う。このことをリサイクルとしては認めてないことなんですね。ですから、ごみの焼却場で燃やして熱にするということではなくて、分別した軟質プラスチック類を企業の助燃剤として使う、これを化石燃料の代わりにそれを燃料に使うからエネルギーとして有効に使ってるんだという考えが日本独特なものだという具合に理解しております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 確かに日本独特の考えで、世界では通用しない考えです。あともう1点、世界的に今、プラスチックの回収について指針がまた新たに出てきてます。これは、欧州連合では使い捨てプラスチック食器や発泡スチロール容器を禁止する新規制を承認し、EU各国は2021年までに法制化する、こういうふうな打ち出しがあります。さらに、EU構成に加わってる都市では、ニューヨーク、カナダ、ニュージーランド、これらの国においても、やはり使い捨てのプラスチック容器、こういったものは禁止するっていう方向になってます。全体の流れとしては、プラスチックのリサイクルがもう限界があるので、プラスチックを作ること自体から撤退するっていう、これが大きな流れになってます。陶山町長、今回、話がどんどん大きくなって鳥取県西部広域のことから大分外れてきましたけれども、どうでしょうか、国に対してリサイクルのほうでもう一度考え方改めるとか、そういった方向には走れないものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） ヨーロッパの瓶を統一して、同じ瓶でどのメーカーもが同じ、中身がジュースだとかコーラだとか、そういう世界が一刻も早く日本の中でも訪れて、ちょっと不便けれども地球環境のためにはいいよねというような社会を訪れることを期待していますが、これは一自治体だけの問題で済むことではありません。ぜひ国の国政の選挙等を十分に御利用いただいて、国の大きな流れを変えない限りは、これはなかなかできないことだろうと思っております。それよりも、一自治体としては、毎日出てくる莫大な量のごみの処理を安全にかつ衛生的にするのが使命でございます。適正に的確に、今の法律にのっとって処理していくと、このような考えでありますので、よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 1番、加藤です。先ほど、一番最初の答弁で、陶山町長のほうから、鳥取県東部広域連合のほうで一体どういうことが起こったのか詳しく知らないっていうことだったんですけれども、鳥取県東部広域では、大体こういったような話が起きました。平成13年に旧郡家町の山上ってところで、一番最初、今回つくっているごみ施設をここに建てようという、一番最初こういう話がありました。ところが、これは住民からの承諾が得られないということで没になりました。次に、平成15年、通り谷、ここが次の予定地になりましたが、やはりこれも駄目になりました。そして、平成16年3月に現在の西御門地区、ここに決まりました。そして、ここに決まってから初めてこの西御門地区において説明会が初めてここでなされました。そして、それと同じ年に、先進ごみ施設の視察ということで、西御門地区の人が視察に行きました。そして、最終的に、17年に承諾をされましたけれども、このとき一緒に、ただし周辺自治体の了解を取ることという、こういった項目がつけました。そして、初めて、これから19年の3月から8月に対して、いろいろ説明会がなされました。そして、17年の8月、上野集落でも説明会がなされましたけれども、最終的に19年の3月から8月にかけて8つの集落から反対署名が出されました。また、1つの集落からは反対の上申書が出されました。これ、土地が、場所が決まってから、そこの土地の人に対してのみ説明会が後で行われました。そして、地元の人が承諾した後、ただし地元の方は周りの集落にも説明して、周りの集落も承諾を取ってくれていう、そういうことが起こったんですが、やはりその後、説明会があったもので、結局これがもとで最終的には裁判沙汰になって、結局、入札ができたのが平成29年の9月です。平成13年から見た場合、16年も余分に時間がかかってます、この間に。今回、こういったことが鳥取県西部広域で今進めているごみの施設の問題でも起こる可能性はあるんじゃないでしょうか。どうですか、陶山町長。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。可能性でお答えすることは基本的にできないと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） そういう答えでしたら、私も可能性として言わせていただくんですけども、多分起こるだろうと思います。そして、説明会がないまま話を進めた場合、絶対地元で大きな問題になります。そして、地元の人が周りの集落にも理解を取ってくれていうふうになった場合、間違いなく大きな話になります。今回、令和14年度に稼働するっていうことで現在進めてありますけれども、今回、鳥取県東部ではごたごたが起こったために10年以上の余分な時間がかかっています。今回、今、令和2年です。予定ではあと12年先に稼働する、しかも土地を取得して建設してっていう、そういうスケジュールです。ぎりぎりのスケジュールでやっています。途中でもし何かあった場合、まず間に合わなくなります。この可能性があることを、どうでしょうか、陶山町長、可能性があるかないかぐらいは、何か言われませんかでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。可能性は否定できません。なぜならば、迷惑施設はどこの地域でも反対の対象になるからです。そこをして、そしてお願いしつつ、どこかの地域の中でごみを処理していくというのが、やはり残念ながら現在の実情ではないかと思います。一番の課題にそこがあるということは私も否定はしません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） そこで、一番最初の質問に戻るんですけども、やはり地元住民の理解を得ないでごみの施設を造るっていうことは、まずできない問題です。であるからには、やはり南部町でもしこういう話がある以上、南部町において、南部町は南部町民に対してこういう話があるよっていうのを説明するべきじゃないでしょうか。そして、南部町の人に説明会が終わらない限り、最終的に、今も言いましたけれども、広域化実施可否の結論を出さない、これが普通の考えじゃないでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。計画があるっていうことは、先ほどもおっしゃいましたけれども、大きさ、量、さらには場所ですね、施設の計画、その基本計画があることをもって、町民の皆さんに持っていく資料がないわけです。南部町の中で、南部町の中に、では設置しますだとか、いや、それは米子市のどこそこに決まりました、車が通るのはこういう経路だと。そういうことが明らかになって、住民の皆さんに御説明するのが順序だろうと思っています。今

はこの10月をもって求められているのは、時代が平成13年だったですか、あれからかなりの時間がかかってきました。したがって、人口構成等も変わって、西部広域の中での人口構成も変わってきました。特に日野郡3町の人口の減少もあって、最終的に本当に日野郡の皆さんも一緒に仲間に入ってやるのかどうかというものを議論していただくものだという具合に私も思っていますし、議論の中でもそのようになっております。したがって、組合として、合併前に会見町で、そして西伯町で議決をされたこの事項というものをしっかりと大事にしながら、西部広域全体で議論していきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。あくまでも地元の、南部町内で住民説明会はできないということだという発言だと思うんですけども、もし現在ある資料だけでもやるべきじゃないんでしょうか、いかがですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。西部広域、そういう組織を取った皆さんが、例えば集落でも結構です。いや、説明してほしいということであれば、西部広域として説明はやぶさかではないと思います、今の中で。議会にも説明しましたし、いろんなところに出て説明もしていると思います。もしそういう必要があれば、西部広域の職員が出向いて、今の現在の基本計画についてお話をすると思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 町としては説明会は開かないけれども、各団体、もしくは各集落が西部広域に対して説明会を求めれば多分来てくれるだろうと、そういうふうな考えでよろしいですね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） これまでもそうしていると思いますので、説明会は拒否するものではないと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） このごみの問題、最後に1点。西部広域に連絡を取った場合、町議会でも説明会を求めた場合、西部広域の方が来られましたけれども、南部町内で各自治体もしくは各集落で求めた場合、西部広域の方がいらっしゃるんでしょうか、説明に。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 御質問している、言われている内容は分かりませんが、西部広域

のしかるべき職員が来るだろうと、私は想像しています。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 水道料金の問題に戻ります。最後です。水道料金の問題に関しては、先週の金曜日にも陶山町長に質問しました。現在ある太陽光発電会計、この中で基金がたまっています。この基金を水道会計に回すことによって、水道の値上げ、現在上がっている水道の料金、これ元に戻すことはできないのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。結論からすればできないと思っています。年間の赤字部分をこの太陽光会計でやっても数年ですよ、3年もつんですかね。その程度のことにはこの基金を使って、その後どうするのかというまた議論が、同じことが出てきます。私はもっと基本的に、今老朽化している水道の実態、これをしっかりと皆さんと共有をして、やはり負担をするべきは負担していただきたい。負担が大変だということは重々承知の上で、町長として皆さんにお願いをするものでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 加藤です。現在、太陽光発電のほうで基金が大体3,000万ぐらい毎年たまっていくような計算になるのではないかと思いますけれども、来年は3,000万ではなくて、倍たまるんじゃないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。来年度の基金がどのぐらいたまるのかっていうのは、今ここではちょっと資料を持ち合わせておりませんので、回答をちょっとできません。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） あと、先週の金曜日、陶山町長、太陽光発電の会計について、向こう20年間ぐらいは今の状態でいくのではないかっていうふうにおっしゃいましたけど、これは間違いないのでしょうか、どうなのでしょう。ただ、金曜日に私質問したときに、太陽光発電の現在の設備、これ最終的には10年、20年っていうスパンで、最終的には更新しなければならないときが必ず来ると思います。そのときについては、いつであるっていうふうを考えられるのでしょうか。それと、太陽光発電をもし更新するのであれば、どのくらいの金額がかかる、そういうふうにご考慮いただけますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、芝田卓巳君。

○町民生活課長（芝田 卓巳君） 町民生活課長です。議員さんのほうから資料の提供を求められ

たものは、事務局のほうに閲覧では供しておるんですが、施設と契約としましては、20年間の契約でございます。太陽光パネルについて、大体20年というところでは言われておりますが、今現在、大分技術のほうも進歩しておりまして、町長も以前答えましたように、リサイクルという、そのまま再利用するということにも可能のようでございますので、そこら辺はまだはっきりとしないところはあるんですが、すぐ20年で終わりということにはならないという具合に考えております。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。

○議員（1番 加藤 学君） 一番最初の質問でも言いましたけれども、今回、南部町の人を回ってお話をして、特に水道料金の件、一番最初の時点で、今回コロナ対策ってということで、基本料金が4か月間だけ減免になる、これ大変いいことだっていうふうに話を聞きました。しかし、実際のところは、5月、6月の水道の検針が終わって、初めて一体幾ら上がるのか、それで数字を見て、上がった金額見て驚いたっていうのが、これが多くの人です。特に子育て、お子さんがいる家庭、4人以上、5人以上で暮らされている家庭について値上げが特に多かった。初めて見てとにかくびっくりしたっていうのが、これが一番大きな問題点です。陶山町長、もう一度お伺いします。しつこいようですが、水道料金、戻す気ありませんか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長です。考え方として、加藤議員が言っておられますように、値下げをして、値下げの状態のまま、今の値段は値下げをした段階ですので、値下げしたままで維持することは不可能です。値上げをいかに抑えてるのかっていうことに腐心をしていきたいと思っています。そのためには、まず、今、老朽管を直して、一番最初決算でも申しましたように、88%の水しか生かせていません。あとは管路の中、地中の中で12%はどっかで漏れてしまっているわけです。老朽管、老朽化した管路が4分の1から占めている、40年ですね。10年このままほっとけば50年。このまま投げとくわけにはならないわけです。次の世代にも、この大きな水道管、水道施設という財産を残して、安全で安心な水を供給するのは、やはり行政の一番ベースになる使命だと思っています。もちろん、言っておられるように、安くて優良な水を出すというのも大事なことで、それには徹底して頑張りたいとは思いますが、まずは、今の値上げに御理解いただいて、管路を整備して、次の世代にもきちんとした水道施設を残したい、こう思っています。よろしくお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 加藤学君。最後の質問になりますので、よろしくお願いします。

○議員（1番 加藤 学君） 私も陶山町長に水道料金を下げることを理解いただきたいと思います。

ますけれども、最終的にはどうもこのまま平行線をたどるようですので、以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で、1番、加藤学君の質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議は、これをもって散会いたします。

明日8日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集のほどよろしく願います。

本日は大変御苦労さんでした。

午後3時56分散会
